

学位論文

女性就業と保育に関する日中比較研究

張 育慶

論文目次

序章	1
第1節 研究の背景と目的	1
1. 日本の少子化現状と対策	1
2. 中国の少子化現状	3
第2節 既存研究の整理と本研究の視角	8
第1章 女性の就業についての日中比較	11
第1節 女性労働力率の比較	11
第2節 女性年齢階級別就業率の比較	14
第3節 育児休業状況の比較	16
第4節 小括	20
第2章 保育問題についての日中比較	22
第1節 日本における保育現状と待機児童	22
第2節 中国における保育現状	28
第3節 保育施設と保育サービスの日中比較	40
第4節 フランスとドイツにおける保育システム	41
第3章 日本の地方都市の中心部における保育と女性の就業－東広島市西条地区を事例として	47
第1節 研究対象地域	47
第2節 「東広島保育サービス利用者基礎調査」の分析結果	61
第3節 小括	69
第4章 呉市郊外地域における保育の現状	72
第1節 研究対象地域の概要	74
第2節 「呉市昭和地域保育サービス利用者基礎調査」の分析結果	80
第3節 小括	84
第5章 中国都市部における女性の就業と保育の問題－大連市を事例として－	86
第1節 研究対象地域の概要	88
第2節 大連市保育サービス利用者基礎調査の結果	91
第3節 小括	102
終章	107
参考文献	112
あとがき	117

序章

第1節 研究の背景と目的

1. 日本の少子化現状と対策

日本は出生率の著しい低下によって1997年に少子社会となった。社会問題となっている少子化は深刻な状態にある。松田ほか（2010）は、日本の少子化の直接の要因は未婚化であると解明した。また、主に夫婦の子ども数の減少を引き起こしている要因については、次のような指摘がなされている。第1は、子育てや教育にかかる経済的負担が大きいことである。第2は、晩婚化により夫婦が子どもをもうけ始める時点での年齢が上がり、高年齢での出産を避けようとするため、子ども数が少なくなることが挙げられる。第3は、子育てそのものの負担であると指摘した（松田ほか、2010、p. 2）。

少子化が進むなか、「少子化社会対策」は国家政策の中心的課題となっている。日本政府は1990年代以降から本格的な少子化対策に着手し、最初の施策として1994年のエンゼルプランを出した。このエンゼルプランを実施するため、保育所の量的拡大や低年齢児（0～2歳児）保育や延長保育等の多様な保育サービスの充実、地域子育て支援センターの整備等を図るための「緊急保育対策等5か年事業」が策定され、1999（平成11）年度を目標年次として、整備が進められることとなった。さらに、1999年に少子化対策推進関係閣僚会議において、「少子化対策推進基本方針」が決定され、新エンゼルプランと呼ばれている。

その後、政府は次世代育成支援対策推進法を成立・公布し、出産・育児環境の整備を進めている。次に、少子化社会対策基本法、少子化社会対策

大綱及び子ども・子育て応援プランが実施されてきた。

2005年、日本は1899（明治32）年に人口動態の統計をとり始めて以来、初めて出生数が死亡数を下回った。そこで2006（平成18）年6月、少子化社会対策会議において「新しい少子化対策について」が決定された。

当初、日本の少子化対策の中心は保育サービスなど仕事と子育ての両立支援中心であったが、新エンゼルプランでは、地域における子育て支援などの視点も含めた政策に移行しつつある。現在は、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（2007年）として、ワーク・ライフ・バランスの推進と包括的な次世代育成支援を両輪とした施策が進められている（松田ほか、2010、p.4）。

2010（平成22）年、少子化社会対策会議を経て、少子化社会対策基本法第七条に基づく大綱（「子ども・子育てビジョン」）を閣議決定した。その内容は、子どもと子育てを応援する社会に向けて、「政策4本柱」と「12の主要施策」に従って、取り組むものとなっている（表0-1）。

さらに、2013（平成25）年、新たに「待機児童解消加速化プラン」を策定し、2015（平成27）年度に予定している子ども・子育て支援新制度の施行を待たずに、待機児童解消に意欲的に取り組む地方自治体に対してはその取組を全面的に支援することとしている。このプランでは、2013年、2014（平成26）年度を「緊急集中取組期間」とし、2年間で約20万人分の保育の受け皿の確保を目指し、子ども・子育て支援新制度がスタート予定の2015年度から2017（平成29）年度までを「取組加速期間」とし、保育ニーズのピークを迎える2017年度末までに、潜在的な保育ニーズも含め、前述と合わせて約40万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を目指すこととしている（内閣府編、2013、p.30）。

表0-1 目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策

<p>1. 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ</p>	<p>(1) 子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保を ・子ども手当の創設 ・高校の実質無償化、奨学金の充実等、学校の教育環境の整備 (2) 意欲を持って就業と自立に向かえるように ・非正規雇用対策の推進、若者の就労支援（キャリア教育・ジョブ・カード等） (3) 社会生活に必要なことを学ぶ機会を ・学校・家庭・地域の取組、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境整備</p>
<p>2. 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ</p>	<p>(4) 安心して妊娠・出産できるように ・早期の妊娠届出の勧奨、妊婦健診の公費負担 ・相談支援体制の整備（妊娠・出産、人工妊娠中絶等） ・不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減 (5) 誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように ・潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育所待機児童の解消（余裕教室の活用等） ・新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討 ・幼児教育と保育の総合的な提供（幼保一体化） ・放課後子どもプランの推進、放課後児童クラブの充実 (6) 子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように ・小児医療の体制の確保 (7) ひとり親家庭の子どもが困らないように ・児童扶養手当を父子家庭にも支給、生活保護の母子加算 (8) 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように ・障害のある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援の強化 ・児童虐待の防止、家庭的養護の推進（ファミリーホームの拡充等）</p>
<p>3. 多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ</p>	<p>(9) 子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように ・乳児の全戸訪問等（こんにちは赤ちゃん事業等） ・地域子育て支援拠点の設置促進 ・ファミリー・サポート・センターの普及促進 ・商店街の空き店舗や学校の余裕教室・幼稚園の活用 ・NPO法人等の地域子育て活動の支援 (10) 子どもが住まいやまちの中で安全・安心にらせるように ・良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進 ・子育てバリアフリーの推進（段差の解消、子育て世帯にやさしいトイレの整備等） ・交通安全教育等の推進（幼児二人同乗用自転車の安全利用の普及等）</p>
<p>4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）</p>	<p>(11) 働き方の見直しを ・「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「行動指針」に基づく取組の推進 ・長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進 ・テレワークの推進 ・男性の育児休業の取得促進（パパ・ママ育休プラス） (12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を ・育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着 ・一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）の策定・公表の促進 ・次世代認定マーク（くるみん）の周知・取組促進 ・入札手続等における対応の検討</p>

資料出所：「子ども・子育てビジョン」について～子どもの笑顔があふれる社会のために～（平成22年1月29日閣議決定）

2. 中国の少子化現状

改革開放政策が始動した1979年に始まった一人っ子政策(正式名称は計画生育政策)により、中国はある程度の人口抑制に成功した。しかし、2011年4月に発表された第6次人口普查(国勢調査)によると、中国の年少人口は16.6%を占め、第5次人口普查から6.29ポイント減少した。中国は“少子化”社会に入ったといえる(図0-1)。

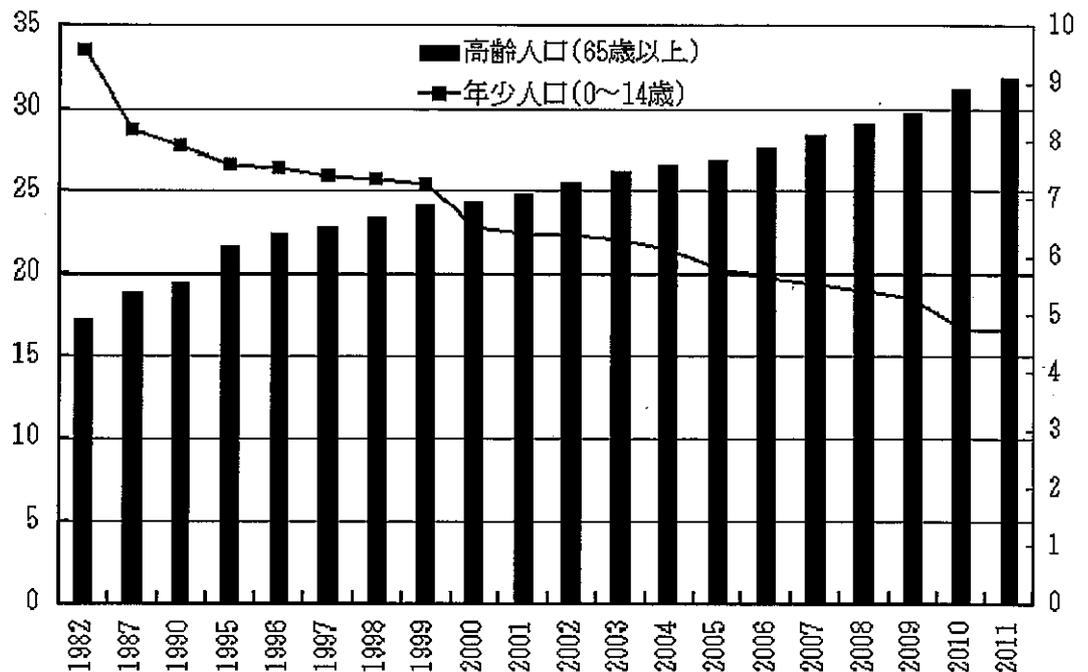


図0-1 中国における年少人口と高齢人口の比率の推移(%)

資料出所：中国統計年鑑(2012)

一人っ子政策後、合計特殊出生率は年々減少し、2012年の1.6は1979年から1.14ポイント下がった(図0-2)。そのため、将来、中国の年少人口の減少が進むと予想できる。少子化によって、65歳以上の高齢者人口の割合は極端に増えている。2002年に中国の高齢者人口は7.1%となり、“高齢化社会”(65歳以上人口が全人口の7%を超えた場合)に入った。

さらに、中国の一人っ子は両親と祖父母の6人の大人から一身に愛情を受けて育つため過保護にされ、小皇帝(女兒の場合小公主)とも呼ばれる(図0-3)。親は子どもの教育に過度に熱心になり、人生教育の最初の段階である学前教育は子どもにとって重要であると考え親が多くなっているといわれる。

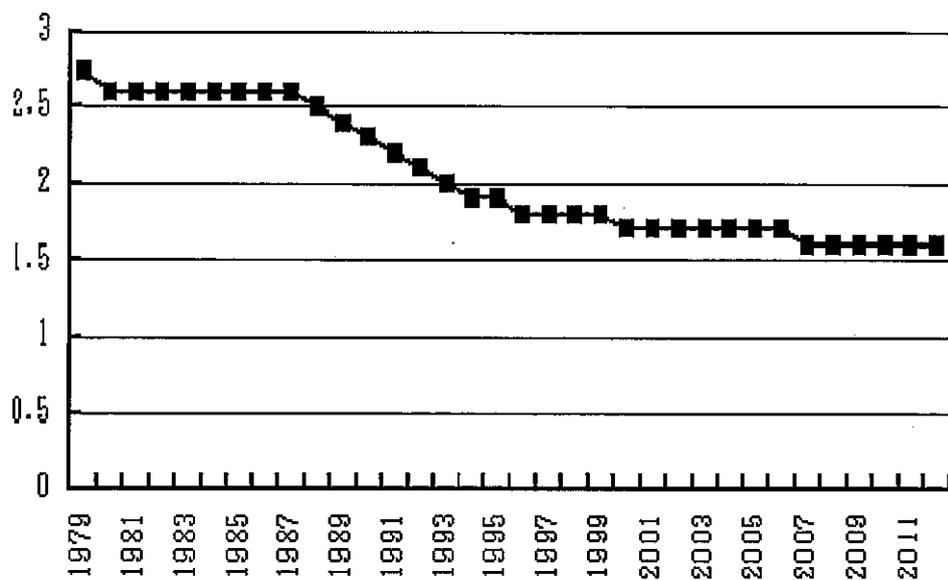


図0-2 中国における合計特殊出生率の推移(人)

資料出所：世界銀行

一人っ子の人数が増えてきたと同時に、中国では核家族化が進み、一世帯の平均人口数は1982年の4.41人から、2010年の3.1人まで下がっている。今後も、経済発展とともに核家族化がさらに進行すると思われる(図0-4)。核家族化の進行は、世帯の保育に対して大きな影響をもたらし、祖父母による育児の支援を受けられない問題が懸念されている。特に、都市部では共働き家庭が多いため、入園年齢未満の子どもは祖父母に預けられ

ることも多い。しかし、近年の核家族化の進行と農村部からの移住により、祖父母から育児支援を受けることができない就業女性が増加し、育児問題が深刻になりつつある。

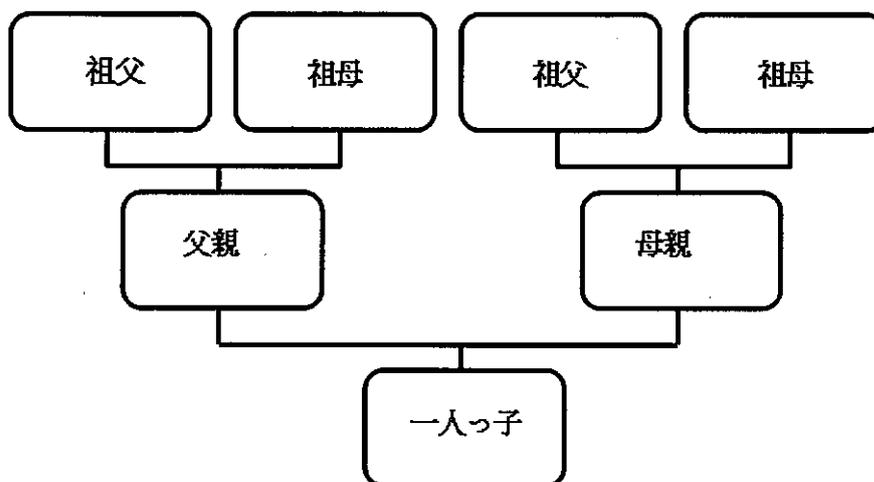


図 0-3 中国における 4-2-1 育児モデル

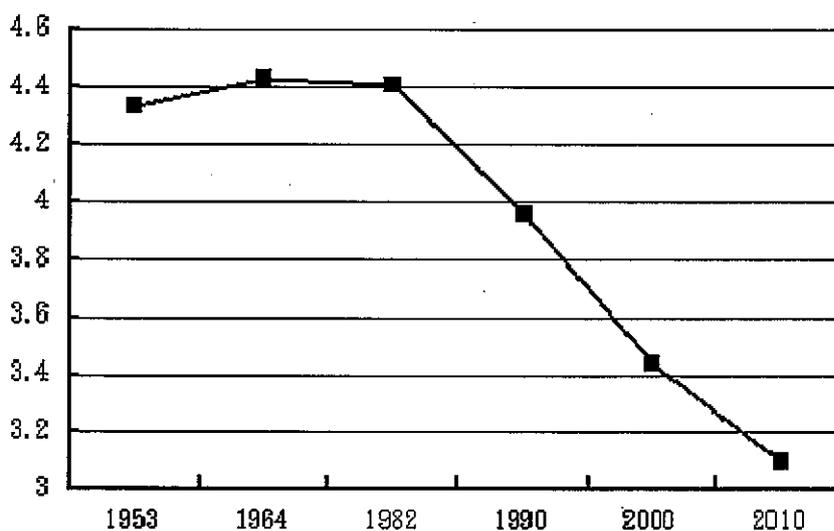


図 0-4 中国における 1 世帯あたり平均人口数の推移 (人)

資料出所：中国人口普查 (国勢調査)

中国と同様に、日本においても都市化が進行する中で、核家族は一般的

になっている。そのため伝統的な保育様式である祖父母からの育児援助が近年少なくなっており、女性の社会進出が進み就労女性が増加しつつあるが、その際に常に問題になるのが育児をどのように行なうかという点である。女性が就業するためには保育施設などの整備が不可欠となっている。

本研究の目的は日中における女性就業と保育について、その共通点と相違点を明らかにすることである。就業している母親にとって安心して保育するために家族からの支援と保育施設からのサービスは必要なものであるが、それらの利用は世帯や地域によって違いが生じており、それらの多様な保育の課題の克服のために本研究の成果が貢献できることを期待している。

第2節 既存研究の整理と本研究の視角

野辺（2010）は様々な保育サービスの現状を概観した上で、現在の保育制度をめぐる諸問題と保育制度改革の動きについて論じている。まず、「Ⅰ 保育サービスの現状」では、保育施設と実施している多様な保育サービスを整理している。また「Ⅱ 保育制度をめぐる諸問題」では、待機児童、保育士と保育の質、保育料の滞納などの問題を分析している。平成21年4月の待機児童数は2年連続の増加となった。主に都市部においては、財政難や保育士不足などから受入児童数の増加が必要に追いついておらず、受入枠のさらなる拡充が必要であると指摘している。他方で、野辺は保育士の低処遇と保育の質の低下、保育の必要性の判断基準や保育環境に係る最低基準の問題、人口減少地域での定員割れ、保育料の滞納など、保育制度には様々な課題があると強調している。

そして「Ⅲ 保育制度改革の動き」では、野辺は子どもの健やかな育成に社会全体で取り組むため、保育サービスの量的拡充とともに、保育サービス全体の充実を図るように提言している。

千田（2007）は少子高齢化による人口減少や年齢構成の変化による将来の労働力減少に対し、就労女性にとって仕事と育児が両立しやすい環境を整えることを目的とした、中高年女性による新たな保育サービスの展開を論じている。

まず第1章では、少子高齢化による人口減少や年齢構成の変化が労働力人口にどのように影響するかをみた上で、女性労働力の活用、特に育児世代の女性労働力について、その必要性を分析する。

第2章では、女性の就労に関わる様々な弊害を挙げ、その中でも子供を持

つと仕事を継続することが難しいと考える女性が多いとい現状について述べる。そしてその現状を打開するために保育サービスに着目し、待機児童を中心にその問題を明らかにする。さらに保育所に預けなくとも、同居している親に子供を預ければ女性は働きやすくなるのではないかと考え、三世代家族率と女性労働力率を都道府県別に比較し、その有効性をみる。

そして、三世代家族が少ない都市においては、中高年の女性を保育サービスに利用することができるのではないかと考え、第3章では中高年女性労働における現状を検証し、高い就業意欲に反して中高年層に対する労働需要が低いことを示す。

第4章では、三世代家族と保育所が女性労働力率にどのように影響するかを、都道府県別のクロスセクション分析を用いて行う。また現在中高年女性がどのくらい保育サービスに従事しているかをみた上で、保育サービスの供給増加が女性労働にどのように影響するかを試算する。

第5章で、中高年女性による新たな保育サービス組織の創出を提言する。

馬(2011)は、計画経済から市場経済への移行期にある中国の労働市場の変化をもとに、都市における女性の就業行動のメカニズム、そして男女間の雇用・賃金格差の実態やその原因を分析した。しかし、馬(2011)は女性の就業に影響を及ぼす要因として、性別、年齢、教育、制度についての問題を分析したが、結婚・出産時の育児問題の影響については分析していない。

付(2006)は、中国都市部の子育ての特徴を明らかにするために、中国都市部の中学生を持つ親を対象として、母親の就業と乳幼期の預け先、子育てのネットワーク、子育て観についてアンケート調査をした。分析の結果から、中国都市部においては、正規で働く女性たちの大半は出産後も仕事を継続しており、出産後は出身家族と密接な関係を保ち、援助を受けなが

ら子育てをしていることが明らかにした。

今まで日本において外国の子育て状況に関する研究や、家族や子育てに関する国際比較考察は多く行われているが、中国の女性の就労や子育て事情や保育状況などの比較研究はあまり行われていない（姜ほか、2002、p. 197）。日本と中国の女性の就業状況や子育ての環境整備状況、及びその周辺の問題などを調査し比較考察することを目的として、2001年8月から10月にかけて岡山市・上海市・大連市にある保育園でアンケート調査を実施した。結果としては子育てに「焦り感」と「負担感」があると答えている比率は岡山よりも上海と大連のほうが遥かに高いことが明らかになった。

先行研究の大部分は、保育政策の制度的変遷や制度の課題に関する研究であり、保育サービス利用者の実態を明らかにした研究は少ない。そこで本研究は、統計資料を用いた分析とアンケート調査による利用実態の解明を組み合わせることによって、女性就業と保育の実態を明らかにすることを目的とした。

第1章 女性の就業についての日中比較

第1節 女性労働力率の比較

国際労働機関によると、中国の女性労働力率は68%（2010年）であった。それに対して、同じ東アジア文化圏にある日本の女性労働力率は50%であった（図I-1）。

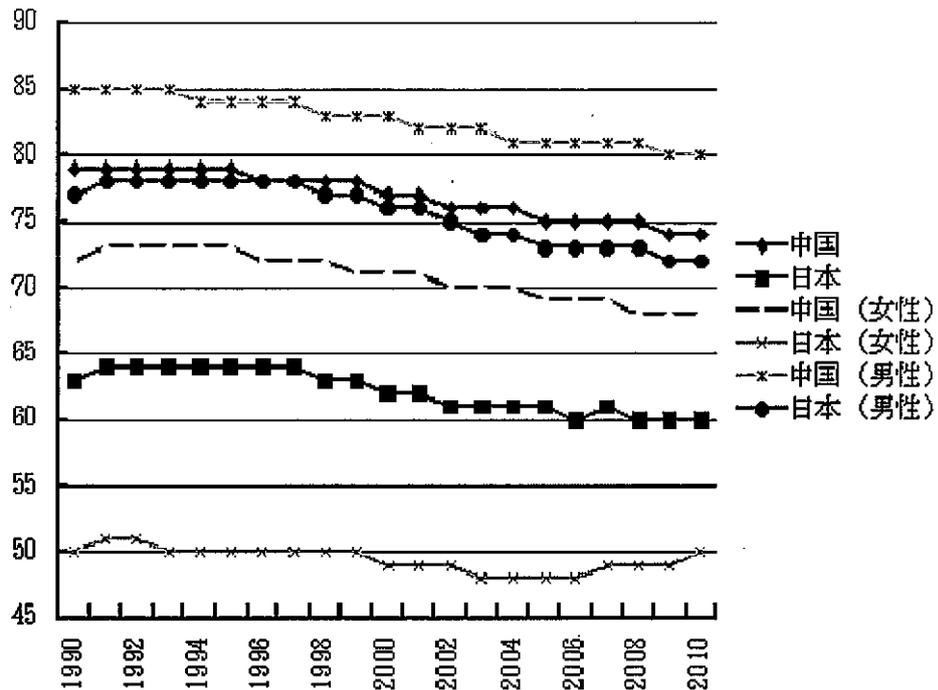


図 I-1 日中の労働力率の比較

資料出所：ILO (The Key Indicator of the Labour Market) HP データより筆者作成

労働力率 (Labour force participation rate)：15歳以上人口に占める労働力人口の比率

中国の女性労働力率が高い理由は、張（2009年）と趙（2010年）によると、以下の三点にあると考えられる。一つ目は男性と女性ともに給料が低いため、夫だけの収入では生活費が足りなくなるという点である。二つ目は、中国では伝統的な家族形態である三世同居が多かったため、就業女性の大部分は、育児の際には自身や夫の親による無償の保育支援が期待できたことが挙げられる（張、2009、p. 140）。三つ目は、中国では仕事、収入、福利の三位一体の政策がとられており、無職の人は、職工保険がなく、医療費は自費となる。その上、退職年齢（一般的には男性60歳、女性50歳）に到達すると、自身で毎月定額の保険料を払わない場合、年金をもらえないこともあるという点である（趙、2010、p. 207）。

中国の女性労働力率は日本より高い水準であるが、図I-1をみると、1990年代から中国の男性、女性労働力率はともに低下している。その理由について、1992年から「社会主義市場経済へ移行」の政策によって、非効率、余剰労働者を多数抱える国有企業よりも非国有企業が優勢になった際に、国有企業の経済改革が進行し、労働者の失業が急増したためである（趙、2010、p. 208）。また、中国における経済発展により、富裕層が大量に出現した際に、結婚育児後専業主婦、いわゆる「全職ママ」（日本語では、専業主婦）になる人が出てきた。2011年広東省の調査によると、34.5%の女性は出産・育児する時、仕事をやめて専業主婦になることを選択した（莫ほか、2011）。さらに、中国の大学では入学定員の規模拡大に伴い、進学率が向上し、職場に入る時期が遅くなったこともまた影響していると考えられる（趙、2010、p. 209）。「中国教育統計年鑑」（2013）によると、図1-2に示すとおり2012年の中国の大学毛入学率¹は30%となっている。1978年度の1.55%より大幅に上昇してきた。

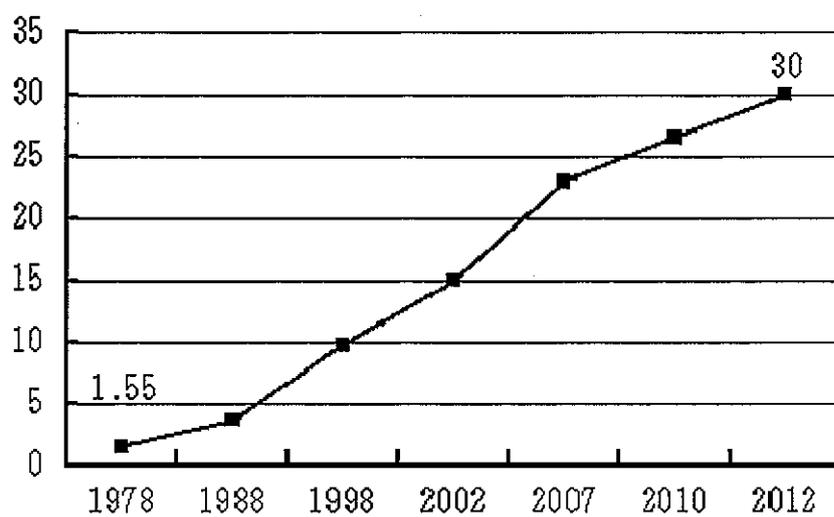


図 I -2 中国の毛入学率の推移 (%)

資料出所：中国教育統計年鑑（2013）、全国教育事业发展统计公报
 (1998-2011)

第2節 女性年齢階級別就業率の比較

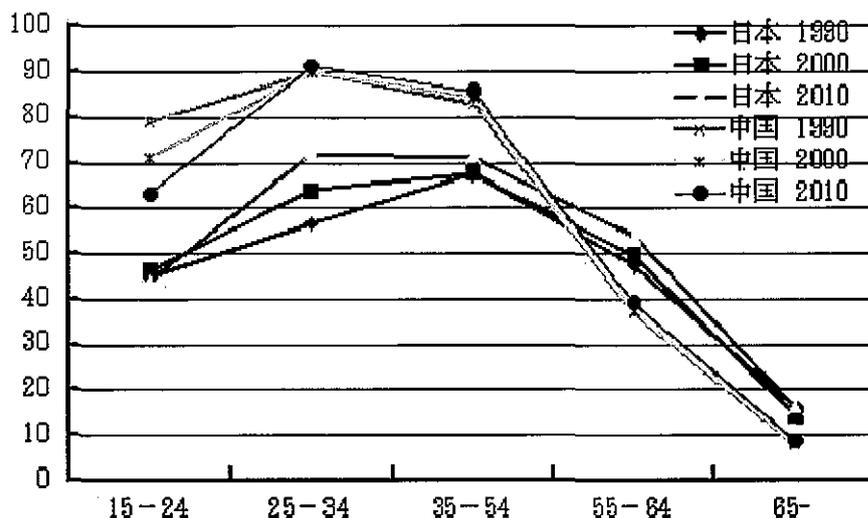


図 I-3 年齢階級別の女性の労働力率の日中比較 (%)

資料出所：ILO (The Key Indicator of the Labour Market) HP データより筆者作成

年齢階級別の女性の労働力率をみると、中国の女性労働力率は55歳までは日本よりが高いが、55歳以降は急激に低下している(図 I-3)。中国における女性の定年退職年齢は50歳であるため、年金受給年齢以降に再就職することが少ないと考えられる。

また、就学年齢階級である15～24歳の女性の労働力率をみると、日本より、中国の女性の労働力率が高い。中国では、伝統的な「重男軽女」の思想を受け、女性の失学率が高くなった。しかし、義務教育の普及と中国の教育程度の発展に伴って、15-24歳の女性の労働力率は1990年の79%から2010年の63%に減少した。

さらに、日中の女性労働力率の差が最も大きい年齢階級は25～34歳であ

る。中国では退職した親による子育ての支援を受け、育児世代でも高い労働力率を維持しているため、この年齢層の女性労働力率が高い。落合ほか（2004）のインタビュー調査によると、中国では、結婚・出産・育児をしつつ仕事も続けるとする「両立型」を選択した人は女性の81%、男性の71%で、次に多かった「一時退職、再就職型」は女性の9%、男性の10%にすぎなかった（落合ほか、2004、p. 385）。しかし、経済状況の悪化と女性の社会進出の進行などによって、日本でも育児世代の女性労働力率が高くなっており、日中間の女性労働力率の差が縮小している。

第3節 育児休業状況の比較

日本の育児・介護休業法の原点は、1991年制定された「育児休業法」(1992年4月1日施行)である。育児休業法の改正案として1995年に介護休業制度が立案され、育児休業のみならず介護休業も立法化した「育児・介護休業法」が制定された。その後2001年、2004年そして2009年と数度に渡って改正された(表I-1)。

表I-1 育児・介護休業法の制定と改正の経緯

制定、改正の経緯	実行日	法津の制定及び改正ポイント
1991年育児休業法制定	1992年4月1日	男女を問わず1歳に満たない子を養育する労働者は、その子を養育するための休業を申し出ることができる。
1995年		介護休業も立法化した「育児・介護休業法」が制定された。
2001年改正	2002年4月1日	(1)小学校就学の始期に達するまでの子を養育する親について時間外労働制限の導入 (2)時短勤務等の措置義務が対象となる子の年齢が1歳未満から3歳未満へ引き上げ。 (3)子の看護休暇制度の努力義務化 (4)転勤に際して育児や介護の状況に配慮すべき義務
2004年改正	2005年4月1日	(1)育児休業対象者、休業期間の拡大 (2)介護休業対象者の拡大、休業要件緩和 (3)子の看護休暇制度の義務化
2009年改正	2010年6月30日	(1)子育て期間中の働き方の見直し (2)父親も子育てができる働き方の実現 (3)仕事と介護の両立支援 (4)実効性の確保

資料出所：厚生労働省ホームページにより作成。

表 I - 2 改正育児介護休業法の主な改正点

<p>1. 子育て期間中の働き方の見直し</p>	<p>①短時間勤務制度の義務化：3歳までの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度について、義務化される。</p> <p>②所定外労働の免除の義務化：3歳までの子を養育する労働者の請求したときは、所定外労働を免除しなければならない。</p> <p>③子の看護休暇の拡充：現行、小学校就学前の子がいれば、一律年5日である子の看護休暇を改正後、小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日、与えなければならない。</p>
<p>2. 父親も子育てができる働き方の実現</p>	<p>①父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長（パパ・ママ育休プラス）：父母がともに育児休業を取得する場合に、育児休業取得可能期間を、子が1歳から1歳2か月に達するまでに延長される。</p> <p>父母1人ずつが取得できる休業期間（母親の産後休業期間を含みます。）の上限は1年間である。</p> <p>②出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進：妻の出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、特例として、育児休業の再度の取得を認める必要がある。</p> <p>③労使協定による専業主婦（夫）除外規定の廃止： 労使協定により専業主婦の夫などを育児休業の対象外にできるという法律の規定が廃止され、すべての父親が必要に応じて育児休業を取得できるようになる。</p>
<p>3. 仕事と介護の両立支援</p>	<p>介護のための短期の休暇制度の創設：要介護状態にある家族の通院の付き添い等に対応するため、介護のための短期の休暇制度が新設される。</p>
<p>4. 実効性の確保</p>	<p>①紛争解決の援助及び調停の仕組み等の創設 育児休業の取得等に伴う苦情・紛争について、都道府県労働局長による紛争解決の援助及び調停委員による調停制度が新設される。</p> <p>②公表制度及び過料の創設 勧告に従わない場合の公表制度や、報告を求めた際に虚偽の報告をした者等に対する過料が新設される。</p>

資料出所：厚生労働省ホームページにより作成

2009年改正法の中で注目されるのが表 I - 2 に示した父親の育児休業の支

援策が盛り込まれたことである。改正法の施行後は、配偶者が専業主婦などである場合、労使協定に基づいて育児休業制度の対象外とできる規定が廃止される。また、産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合に、育児休業の再度取得を認める制度、両親双方が育児休業を取得する場合に、育児休業が可能な期間を2か月延長できる制度が導入される。しかし、企て不明な点が残っている。

表 I -3 育児休業制度等の日中比較

	日本	中国(法律規定)
取得要件	有期雇用者(パート、派遣社員にも)	都市戸籍の従業員(農村戸籍の従業員と企業に属しない自営業者や非就労者は加入できない)
取得期間	育児休業子が1歳になるまで(子が1歳を超えても必要と認められる一定の場合には1歳半まで)。	14週(難産15日、晩育15日、多胎出産15日増加)
生育手当	給与の30%保障及び休業終了時に休業中の給与10%給付(雇用保険に加入している者のみが対象)	1. 育児関わる検査費、出産費、手術費、入院費、薬代(限度つき) 2. 休業手当 = 去年度月平均給料 / 30 * 休暇日数
授乳休暇	なし	給料80% 1. 期間は出産後の1年間 2. 朝1時間遅く、夜1時間早く 3. 一日2回、一回30分授乳時間
看護休暇	小学校就学前の子どもが病気、けがをして世話が必要などとき、年5日まで取得可能。	なし

[注]

中国の育児休暇の期間は各都市において地方規定が設けられる。

晩育：一定年齢を越しえて出産する場合である。前提条件は各都市で異なっている。北京では満24歳後の出産で、初産、「計画出産」政策に違反していない。

多胎出産：双生児以上の場合、2人目以降の1人につき加算される休暇である。

資料出所：育児・介護休業法のあらまし(厚生労働省ホームページ)と中国労働法により作成

育児休業についてみると、日本では、有期雇用者（パート、派遣社員にも）は育児休業を取れるが、中国では都市戸籍の従業員（農村戸籍の従業員と企業に属しない自営業者や非就労者は加入できない）しか取れないという違いがある。育児休業の取得期間は、日本は育児休業子が1歳（子が1歳を超えても必要と認められる一定の場合には1歳半まで）になるまでであるが、中国は14週（難産15日、晩育15日、多胎出産15日増加）である。生育手当は、日本は給与の30%保障及び休業終了時に休業中の給与10%が給付（雇用保険に加入している者のみが対象）される制度である。中国は育児関わる検査費、出産費、手術費、入院費、薬代（限度つき）と休業手当（去年度月平均給料/30*休暇日数）が給付される（表I-3）。日中間の子育て状況について比較をまとめると、表I-3に示したようになる。

第4節 小括

本章は日中両国の女性の就業に関する問題を比較した。分析から、以下の問題点が明らかになった。

1. 中国では、就学年齢階級の女性の労働力率は日本より高い。中国の農村部の女性の就学率が低く、早めに職場に入ると考えられる。しかし、教育は人生な重要な一部分であり、素養の提高と技能の把握と繋がっているため、女性の学歴の確認も必要であると思う。

2. 日本では、25-34歳の出産・育児年齢階級の女性の労働力率が低い。それにより、育児と仕事の両立に関する、中国より日本の女性はもっと大変な状態であると考えられる。保育の環境の差ではなくて、日本における家族からの育児支援が少ないと思う。したがって、女性の就業を促進するため、仕事と育児を両立しやすい環境の整備が必要であると考えられる。

3. 中国における育児休業は都市戸籍の従業員しか取れないことである。農村戸籍の従業員と企業に属しない自営業者や非就労者は生育保険に加入できなく、出産費用は全額自費になっている。日本のような、生育保険は普通の健康保険の一部分になるが必要であると考えられる。

脚注：

1. 高等教育（毛）入学率とは、高等学校における在校生数と規定の年齢人口の比率を表したものである。規定の年齢人口は18-22歳の人口である。

第2章 保育問題についての日中比較

第1節 日本における保育現状と待機児童

保育サービスとは、保育所や幼稚園、その他の施設で実施される、子どもの保育に関するサービス全般を指している。保育サービスは、大きく認可保育所と認可外保育所の2種類に分けられる。認可保育所とは、児童福祉法に基づき都道府県又は政令指定市又は中核市が設置を認可した施設をいう。児童福祉法上の保育所に該当しない保育施設は、認可外保育施設・認可外保育所と呼ばれ、設置は届出制であり、無認可保育所と呼称されることもある¹（表Ⅱ-1）。

表Ⅱ-1 認可保育所と認可外保育所の比較

	認可保育所	認可外保育所
基準	児童福祉施設最低基準 (厚生省令)	国の基準を満たしていない場合が多い
申込方法	区市町村に申込みます	施設に直接申し込む
保育料	保護者の前年度の収入により決まる	園独自で一律に規定されている
保育士	保育士	保育従事者の概ね3分の1（保育従事者が2人の施設にあっては1人）以上は保育士または看護師の資格を有する者であること。
保育に従事する者の数	子ども 保育士 乳児 3 : 1 1・2歳児 6 : 1 3歳 20 : 1 4歳以上児 30 : 1 ※常時2名以上配置	主たる開所時間の11時間概ね児童福祉施設最低基準に定める数以上（常時2名以上配置） 11時間を超える時間帯保育されている子どもが1人である場合を除き、常時2名以上配置

資料出所：日本保育協会ホームページにより作成
<http://www.nippo.or.jp/howto/>

認可保育所は児童福祉施設最低基準に満たしているが、認可外保育所は国の基準を満たしていない場合が多い。表Ⅱ-1のように、認可保育所と認可外保育所は申込方法、保育料金と保育士の面で違っている。認可保育所の保育料は保護者の前年度の収入（所得税額か市民税）により決まるのに対し、認可外保育所の保育料は園独自で一律に規定されているのが一般的である。また、認可外保育所は、保育にあたる職員の3分の1以上が保育士か看護師などであれば、他の職員は保育士資格をもっていなくても正社員として常勤して働くことができる。それに対し、認可保育所の保育士は保育士資格を保有する職員だけである。

厚生労働省「地域児童福祉事業等調査報告 2004（平成16）年」により、15%の認可外保育施設の利用者は「保育時間の利用条件が希望に合わなかった」を選択した。このことは、認可保育所の利用時間が、必ずしも需要を満たしていないことを示している。

通常の開園時間（8時～17時が一般的）だけで仕事の時間に合わない人も多い。多くの保護者が認可外保育所で子供を預けて働くことができるので、認可外保育所を利用する人数が多くなると考えられる。

日本における認可保育所は23,068施設、定員は2,157,890人、利用児童数は2,080,484人となっている（表Ⅱ-2）。2006（平成18）年からの推移を見ると、施設数、定員、入所児童数はすべて増加している。保育所数は2006年から2007年にかけて年間約150施設増加したが、その後は年間の増加数は50施設程度になったものの、2009年から2010年には100以上の増加となった。公立保育所については、施設数、定員、利用児童数はすべて減少している。施設数は1年平均で200～300施設減少していると同時に、定員は1年平均で約1万5千人減少している。

私立保育所の施設数、定員、利用児童数は増加している。施設数は1年平均で300~400施設増加していると同時に、定員は一年平均で約3万~4万人増加している。これは現在地方自治体によって進められている公立保育所の民営化によると考えられる。

表Ⅱ-2 認可保育所の施設数、定員、利用児童数の年度別推移

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
保育所数	22,699	22,848	22,909	22,925	23,068
うち公立	11,848	11,603	11,328	11,008	10,766
うち私立	10,851	11,245	11,581	11,917	12,302
定員	2,079,406	2,105,434	2,120,889	2,132,081	2,157,890
うち公立	1,076,648	1,063,264	1,046,654	1,025,938	1,010,742
うち私立	1,002,758	1,042,170	1,074,235	1,106,143	1,147,148
利用児童	2,003,610	2,015,382	2,022,173	2,040,974	2,080,484
うち公立	967,451	944,582	919,559	901,141	890,484
うち私立	1,036,159	1,070,800	1,102,614	1,139,833	1,189,630
定員充足率	96.4	95.7	95.3	95.7	96.4
うち公立	89.8	88.8	87.9	87.8	88.1
うち私立	103.3	102.7	102.6	103	103.7

資料出所：厚生労働省ホームページの『保育所の状況等について』（平成17年4月1日～平成21年4月1日）を基に作成。

定員充足率 = (利用児童数 ÷ 定員)

施設型保育施設は認可保育所と認可外保育所の以外に、幼稚園と認定こども園もある（表Ⅱ-3）。幼稚園の保育対象は満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児で、保育時間は日中4時間だけである。また、認定こども園とは幼稚園、保育所と同様に就学前のこどもが日常的に利用する「第三の施設」である（羽田、2009）。

表Ⅱ-3 保育施設の比較

		特徴	対象	保育時間	申込方法	料金システム		
幼稚園		預かり保育を行う曜日を限定してる。夏休みなど長期休暇中は休みがある	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児	日中4時間	直接施設へ	直接契約		
施設型	認可保育所	公立	乳児(1歳未満)から幼児(未就学児)	8時間(原則)最長11時間、延長12時間まで	役所窓口へ	所得税に応能負担		
		私立					延長保育、産休明けの実施率が高く、日常的にもいろんな面で融通が利きやすい。	
	認可外保育所	自治体の助成施設	乳児(1歳未満)から幼児(未就学児)	勤務時間に合わせた	夜保育時間が長い、時間的に融通が利く	直接施設へ	直接契約	
		事業所内保育所						職場の勤務時間や勤務日に合わせた保育をしてくれるのがメリット。
		ベビーホテルなど						補助金を受けていない託児施設で夜間や24時間の保育や一時預かりを多く取り入れている。
	認定こども園		幼稚園、保育園、認可外助成施設の制度の乗り合いになる。	就学前の子ども	約4時間から8時間	直接施設へ	直接契約	
個別型	ベビーシッター	ベビーシッター会社によって依頼者の自宅などに登録されたシッターが派遣される。	保育に欠ける子どもも欠けない子ども	短時間の保育	直接施設へ	直接契約		
	市区町村の保育ママ	認定された保育者(有資格者)が自宅で保育する。			直接施設へ	直接契約		
	ファミリー・サポート・センター	二重保育、病児保育、一時保育など補完的な役割を果たす。			直接施設へ	直接契約		
	民間保育ママ	原則として保育者の自宅で保育する。			直接施設へ	直接契約		

資料出所：保育園を考える親の会ホームページにより作成
<http://www.eqg.org/oyanokai/index.html>

2008（平成20）年3月に、文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室が認定こども園を利用している保護者や運営する施設に対するアンケート調査を実施した。その結果は、保護者の8割、施設の9割が認定こども園を「評価する」という回答であった。しかし、評価は高いものの、制度についての多くの課題が存在している。

近年では希望する保育所に入所できない、いわゆる「待機児童」の増加が新たな問題として現れた。厚生労働省は、入所申込を行ったにもかかわらず入所していない児童から、他に入所可能な保育所がある場合及び自治体の単独施策（認可外保育施設や保育ママ等）によって対応している場合を除いた児童を待機児童と定義し、その数を毎年公表している。

待機児童数の変化について、2007年は2006年より1868人減少した。2007年～2010年は3年連続で増加した。2009年は前年より5834人増加した。また、2010年4月の待機児童は26,275人に上り、前年と比べて891人を増えた（表Ⅱ-4）。待機児童数は3年連続の増加となり、その原因は育児休業の普及で働く女性が増加し、また景気悪化によって共働きを望む人が多くなり、保育所の需要が増えたためと考えられる（野辺、2010）。

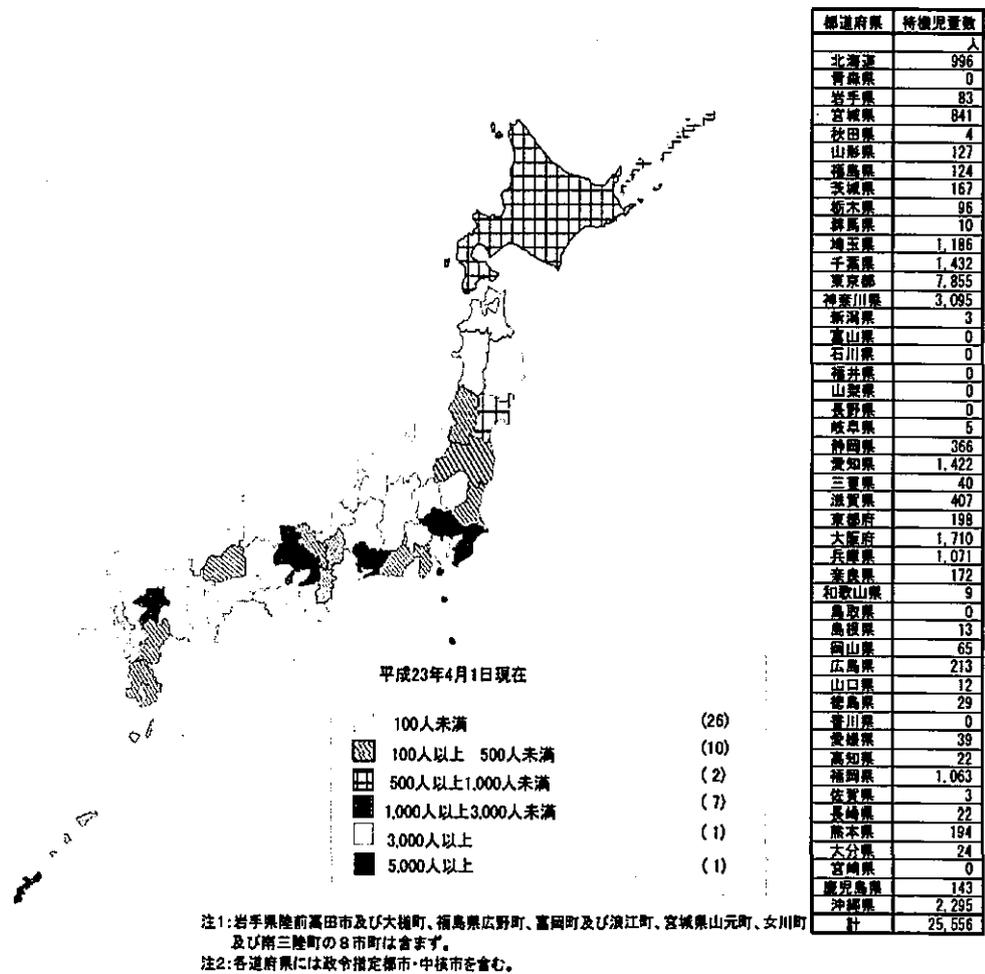
表Ⅱ-4 保育所待機児童数

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
待機児童数 (人)	19,794	17,926	19,550	25,384	26,275

資料出所：厚生労働省ホームページの『保育所の状況等について』（平成17年4月1日～平成21年4月1日）により作成。

都道府県別では、東京都7,855人、神奈川県3,095人、沖縄県2,295人、

3カ県で2,000人を超えた。一方、青森県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、鳥取県、香川県、宮崎県には、待機児童がいなかった(2009年)²。地域によって大きな差があることがわかる。その原因については、共働き家庭の増加などにより、都市部を中心に、保育所待機児童数が多いことがわかる。



図II-1 全国待機児童マップ(都道府県別)

資料出所：厚生労働省

第2節 中国における保育現状

1. 中国の幼児の保育環境の変更

中国では、0～6歳の教育は包括的に「学前教育」と呼ばれ、基本的に、「幼児教育」は3～6歳の「幼稚園」教育を指す。幼稚園は教育部門管轄の教育機関である。0～3歳児は、制度的には衛生部門管轄の「託児所」が保育することになっている（一見、2011）。

1980年代まで、中国の学前教育は基本的に保育サービスに属し、社会的な福祉事業に指定されてきた。親の育児不安を解消すると就業女性のニーズを満足するために、「託児所」と「幼稚園」が提供され、保育サービスは親の就労をバックアップする福利厚生機能となっている。

しかし、1980年代に国有企業のリストラが増加したことに伴い、従来の学前教育体制は変更され、市場化へ向かった（刘、2009）。多くの企業は社会福利厚生機能から離れ、機関を合理的な改革するために、公立幼稚園、特に国有企業附属幼稚園を閉園した。その結果、経済システムの改革は、民営教育の大いなる発展に適した条件を提供している。一部の公立幼稚園すなわち元企業または事業部門が運営していた幼稚園の閉鎖と合併も、事実上民営幼児教育の発展にチャンスを提供している（張・劉、2005）。

1999年以降の「早期からの教育」政策に着手以来、0～3歳の年齢段階は主に衛生部門によるケア主体であったが、教育部門による教育も重視されるように変化している。従来の託児所は、単独では存続しなくなり、教育機関である幼稚園の託児部ないしは「小小クラス」（1歳児または2歳児からの保育）として、合併吸収されることが多くなり、いわゆる「託幼一体化」が進んでいる（一見、2011）。

一見（2011）によると、一人っ子政策の開始以前は各家庭の子どもの数が多く、新生児の世話のために年長の子どもが寄宿制保育に預けられることや、母親の就労のために産休明けからのゼロ歳児保育の利用もよくみられた。ところが、一人っ子政策の時代になると、家庭での手厚い育児を保護者が望むようになり、寄宿制保育やゼロ歳児保育の利用が急速に減少した。とくに後者はほぼ消失したといってもよい。ゼロ歳児保育が無くなったことが原因で、働く女性たちが就業するためには、退職した祖父母に託児することが一般化である。

近年、学前教育の福祉性は軽視され、教育性が重視されるようになった。一人っ子は家族の希望と寵愛を一身に集め、親と祖父母は子どもの教育、特に学前教育を重視することになっている。学前教育の発展と親のニーズの不均衡は「入園難」、「入園高」などの社会問題を生んだ。そこで、本節は一人っ子政策を背景にした中国の幼児の保育・教育制度の現状を説明するために、「入園難」、「入園高」の基本的な原因を考察することを目的とする。

1.1 寄宿制保育施設の消失

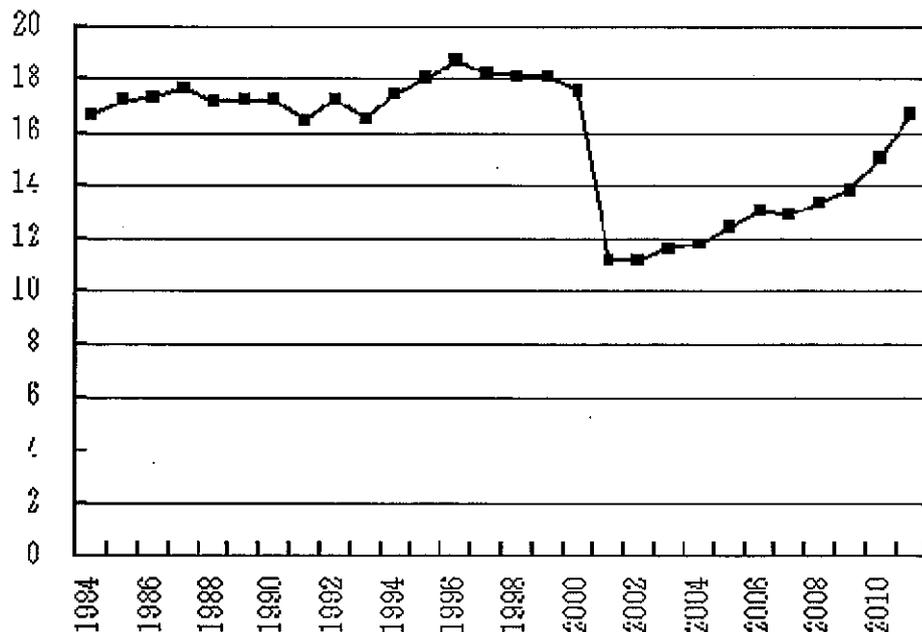
中国における託幼機関は親の就労ニーズに合わせて、全日制、寄宿制、半日制、季節制をとることが可能で、中でも「全託」と呼ばれる寄宿制は、社会主義中国特有の保育制度といえる（一見、2011）。

しかし、現在は、一人っ子政策の実施、農村出身のベビーシッターの普及、それ加えて早期退職や解雇で家庭に入る女性が増えたことなどの理由から、乳児期の機関保育への需要が大きく低下した。このため、乳児の寄宿制保育も全日制保育もほとんど行われていない（一見、2005）。

1.2 ベビーシッターの急増

中国では、ベビーシッターは「保姆（バオムー）」と呼ばれている。通常、「保姆」を雇った場合、子どもの面倒をみるだけの場合と、買物や料理・掃除・洗濯などの家事も行う場合がある。後者は、いわゆる家政婦と同様である。「保姆」は住み込みと非住み込みの二種類がある。大部分の「保姆」は内陸農村からの若い女性および企業から解雇された女性たちである。生活水準の向上とアイデアの変更とともに、女性の家事の負担を軽減するため、多くの家庭は「保姆」を雇う。また、親族からの育児援助を受けることができない就労女性は「保姆」を雇う例も日常的である

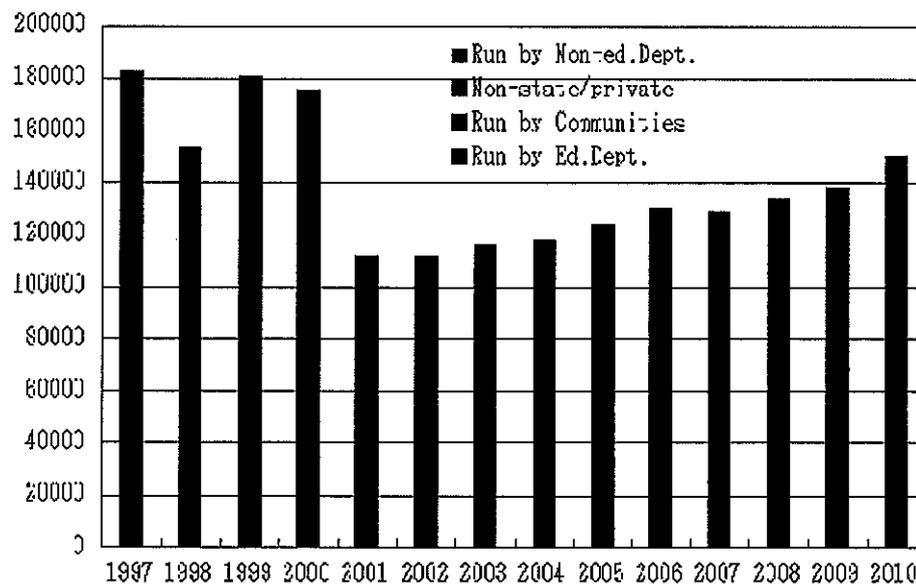
幼稚園の総数の推移を見ると、2000年以降は約18万カ所になっていた。しかし、2001年から幼稚園の総数は大幅に減少した。2001年（111,706カ所）と2002年（111,752カ所）の2年は幼稚園児数が2000年より約6万カ所減少した。その後、幼稚園の総数は次第に増加しているが、2011年の166,750カ所は2000年の175,836カ所を超えていない（図Ⅱ-2）。



図Ⅱ-2 中国における幼稚園の総数の推移 (10k)

資料出所：中国教育統計年鑑(1984～2011年)

次に、幼稚園の総数の変更の原因を明らかにする。教育統計分類に基づき、中国の幼稚園は4つの種類があり、その内訳は、教育部門によって管理する幼稚園(教育部門幼稚園を省略する)、他の部門によって管理する幼稚園(軍隊、社会团体など、他の幼稚園を省略する)、集団によって管理する幼稚園(都市部における国有制企業内幼稚園、町内管理の幼稚園、農村部における団体管理の幼稚園など、集団幼稚園を省略する)と私立幼稚園である。



図Ⅱ-3 管理別にみる幼稚園の総数の推移

注：①他の幼稚園 (Run by Non-Education Department)、私立幼稚園 (Non-state/private)、集団幼稚園 (Run by Communities)、教育部門幼稚園 (Run by Education Department)

②2001年～2004年、集団幼稚園の数は教育部門幼稚園の数に含まれた。

③2004年、統計は分類されていなかった。

資料出所：中国教育統計年鑑(1997～2011年)

管理主体別に幼稚園の総数の推移をみると、1997～2010年の教育部門幼稚園の数はあまり大きな変化がなかった。しかし、他の教育部門幼稚園の数は1997年の20,410カ所から2010年の3,797カ所を残し、81%減少した。また、集団幼稚園の数は1997年の106,738カ所から2010年の15,077カ所になり、86%減少した(図Ⅱ-3)。

学前教育資源の急激な減少は、他の幼稚園と集団幼稚園の数の減少と関係していることは明白である。これらの幼稚園が減少した原因は基本的には1990年代中国の市場化経済に向けた企業の改革である(何・秦、2012)。

表Ⅱ-5 各都市の幼稚園の等級

北京	一級			二級			三級		
	一類	二類	三類	一類	二類	三類	一類	二類	三類
上海	市模範園			市一級			市二級		未定級
重慶	一級			二級			三級		四級
成都	一級一等			一級二等			二級		三級
杭州	特級	甲等		乙級			丙級		丁級
広州	省一級園			市一級園			区一級園	未評価	
青島	実験、模範、特色			一類			二類		三類
南京	省模範園			市模範園			市良質園	標準園	一般園
無錫	省模範園	市一類園		市二類園	農村一類園		市合格園	農村二類園	農村合格園
蘇州	省模範園			市現代化園			一類	二類	合格園
長沙	省模範園			市模範園			区模範園	標準園	
石家荘	省模範園			一類			二類	三類	
南昌	省模範園			一級			二級	三級	
太原	五つ星園			四つ星園			三つ星園	二つ星園	一つ星園
廈門	省良質園			市良質園			普通園		

資料出所：全国部分城市幼儿园分类等級,早期教育(教師版,2008)により作成

また、中国の各地域の教育行政機関の基準とルールにより、幼稚園は明

確に分類されている。「中国教師百科、幼児教育巻」が定めた定義によると、幼稚園の分級分類受け入れ基準は中国各級政府が保育・幼児教育施設を評価する主な手段である。分級分類受け入れ基準中の“級”は主に幼稚園の環境、施設、教員の学歴などを反映する客観条件である。“類”は主に幼稚園の管理、教育と保健の水準などを反映する主観要素である。

中国の幼児教育事業では、主に統一管理の方法で取り組み、地方で分級管理をする方法を取っている。また、各地の文化経済発展状況レベルの違いにより、各地に独自の幼稚園の分級分類の受取基準を持っているため、それによって生じ出る幼稚園の構成にも相違がある。全国部分都市幼稚園の分級分類の構成は表Ⅱ-5に示す通りである。

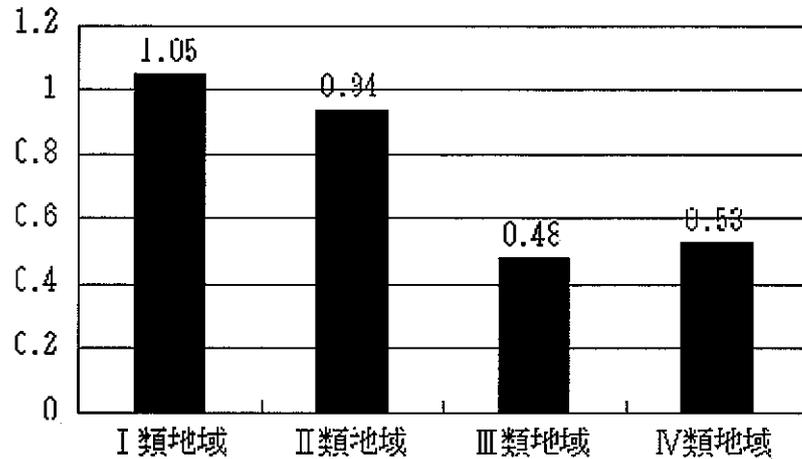
2. 中国の学前教育発展の不均衡

崔(2010)は、中国の学前教育発展の不均衡現状について、31の省(地域)を4つの種類に分類した。Ⅰ類地域は北京と上海の大都市地域のみであり、Ⅱ類地域は天津、遼寧、江蘇、浙江の4の省であり、Ⅲ類とⅣ類地域は9の省(地域)と15の地域を含め、中国の31の省(地域)の80.7%を占めている。Ⅰ類とⅡ類地域の6の省(地域)は東部地域であり、大部分のⅢ類とⅣ類地域は内陸の経済発展が遅れた地域である。

表Ⅱ-6 学前教育不均衡地域の分類(崔、2010)

地域類別	省(市)名称	全体に対するサンプルの割合(%)
Ⅰ類地域	北京、上海	6.45
Ⅱ類地域	天津、遼寧、江蘇、浙江	12.9
Ⅲ類地域	河北、山西、内モンゴル、吉林、黒龍江、陝西、甘肅、青海、寧夏、新疆	32.26
Ⅳ類地域	安徽、福建、江西、河南、山東、湖北、湖南、広東、広西、海南、重慶、四川、貴州、雲南、西藏	48.39

2.1 粗入园率



図Ⅱ-4 4類地域の粗入园率の比較

注：粗入园率＝(在园児数－非本地戸籍在园児) / (本地戸籍4～6歳幼児－本地流出4～6歳幼児)

資料出所：中国教育統計年鑑(2008)、崔(2010)

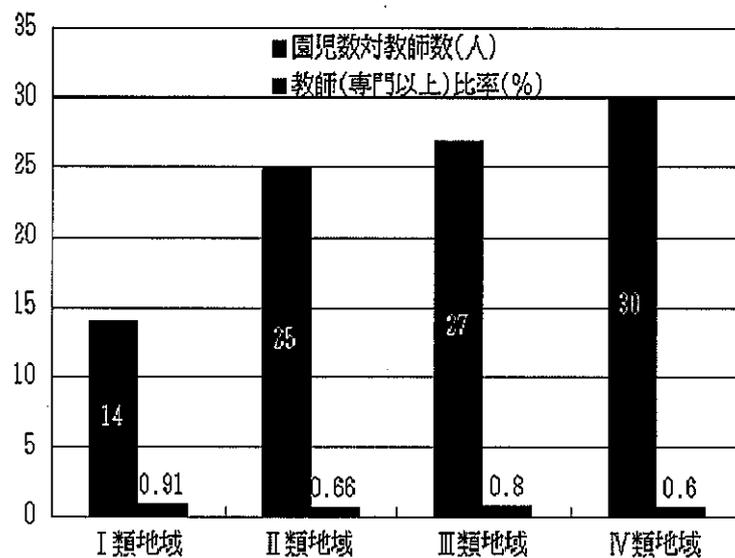
粗入园率についてみると、I類地域とII類地域は1.05と0.94であり、より高いレベルに達した。特にI類地域の粗入园率は100%を超えたのは流动人口の統計の偏差である。III類地域とIV類地域はただ0.48と0.53であった。全国の31の省(地域)のうち、21の粗入园率は低く、0.6未満であった。IV類地域に属する西藏の粗入园率は全国で最も低い0.1である(図Ⅱ-4)。

2.2 園児数対教師数

図Ⅱ-5に示すように、I類からIV類地域の園児数対教師数(教師一人当たりの園児数)は増加している。北京、上海の園児数対教師数は14であり、これら二つの都市では教師資源が充足していると考えられる。II類地域の

園児数対教師数は25であり、Ⅰ類地域と比べて大きい差があるが、全国の平均値より4.54ポイント低い。Ⅲ類地域の園児数対教師数は全国の平均値と同じレベルであるが、Ⅳ類地域の園児数対教師数は全国より2.92ポイント高い。ⅠとⅡ類地域より、Ⅲ、Ⅳ類地域の園児数対教師数は不足状態であることを示している。とくに、Ⅳ類地域の貴州省、その数は61に達した。

以上のことから、大都市では教師一人当たりの担当園児数は少なく、農村地域における教員一人あたりの園児数が多く、保育水準において地域格差が大きいことが明らかとなった。



図Ⅱ-5 4類地域の幼稚園現状の比較

注：専門教師は専科学歴以上学歴を持っている教師である。

資料出所：中国教育統計年鑑（2008）、崔（2010）

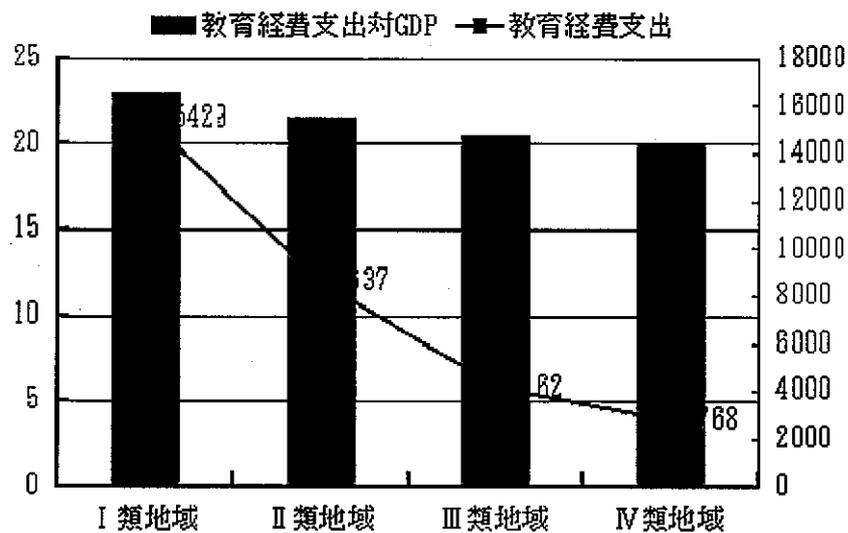
2.3 専門教師の比率

教師については、Ⅰ類地域の専門教師比率は91%であり、他の3類地域より著しく高い。一方、Ⅲ類地域の専門教師比率はⅡ類より高く、80%に

達した。Ⅳ類地域の専門教師比率は60%であり、全国で最低レベルである(図Ⅱ-4)。

2.4 教育経費支出対 GDP

中国では教育への財政投資は地方政府の責任とされているため、地域間の財政力格差を反映して教育経費支出の格差も大きい。図Ⅱ-6に示すように、4類地域の教育経費支出対GDPの差は大きくないが、支出金額の差は大きい。Ⅰ類地域の投入金額は15,429元、Ⅱ類の1.8倍、Ⅲ類の3.7倍、Ⅳ類の5.6倍であった。



図Ⅱ-6 4類地域の教育経費支出の比較

資料出所：中国教育統計年鑑(2008)、崔(2010)

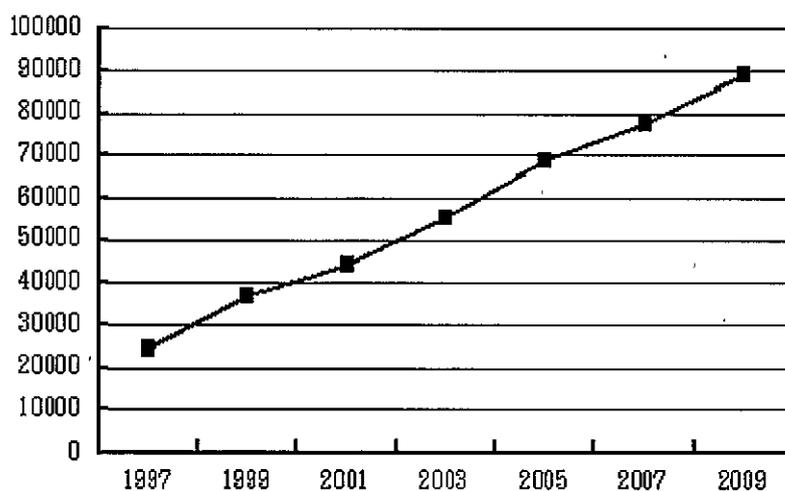
3. 都市部における「入園難」、「入園高」の問題

「教育青書：中国教育発展報告(2011)」によると、中国都市部における「入園難」、「入園高」の問題は非常に顕著である。サンプルの35都市のうち、北京、深圳、天津、西安、南京、青島、銀川、成都、鄭州の9都

市における、3割以上の住民は「入園難」、「入園高」の問題は非常に顕著であると回答した。北京市では、5割以上の住民は「入園難」、「入園高」の問題は非常に顕著であると回答した。

図Ⅱ-3 からわかるように、経済体制改革後、自治体が経営する公立の幼稚園は急速に減少した。特に、中国幼児教育の大半部分を支え、低収入の家庭の子どもを対象としていた集団幼稚園は減少し、低所得世帯の保育に支障を来している。

公立性質の幼稚園の数の減少、学前児童の数の増加と保育ニーズの多様化が原因となって、中国の私立幼稚園は急増している（図Ⅱ-7）。しかしながら、市立幼稚園の増加があっても、低所得世帯が託児できないため、それらの世帯の保育先の確保は困難な状況にある。



図Ⅱ-7 私立幼稚園の数の推移

資料出所：中国教育統計年鑑(1997～2009年)

大部分の私立幼稚園は利益を目的として、親のニーズを満足するため

に設立された。私立幼稚園は公立より保育費用が高く、施設は公立より管理が良くない。しかし、近年、富裕層のニーズを満足するため、施設が豪華で、教育内容が豊富な“貴族園”が出現している。

現在、中国は9年の義務教育を行っている。小学校から中学校までの教育費は無料である。しかし、中国教育新聞の調査によって、多くの中国の幼稚園の保育費は2,000元/月以上であり、7,000元/月以上（保育費5,500+食事費400+送迎50+保険料80+ピアノ学費500）の幼稚園もある。

また、中国青年報によると、公立幼稚園の保育費は安いですが、一部の公立幼稚園に入るために、親は協賛費を払わなければならない。その協賛費は年間2-5万元であり、普通のサラリーマンには重い負担になった³。

北京市の場合、公立幼稚園は600～1000元/月程度であり、私立幼稚園は1200～2800元/月程度であり、私立託児所は1500～3600元/月程度である。3歳未満児の入園率は21%である。約8割の3歳未満児は保育施設を利用していない現状である（表II-7）。

4. 都市部における女性労働参加と育児の問題

杜（2008）はCHNS（中国栄養健康調査）データを利用し、育児のメカニズムが変更された時、育児と家庭構造の変更は女性の労働参加にどのような影響をするか論じた。それによると、父母、配偶者父母の居住地と女性の労働参加率には強い関係があり、住所が職場に近い場合、女性の労働参加率は高い。女性の労働参加率は配偶者父母の居住地に大きな影響を受けると指摘した。

日本では、女性の労働参加率は末子年齢の影響を受けており、末子の年齢が高い場合、女性の労働参加率も高い。それに対して中国では一人っ子政策をとっているために、末子の年齢による女性就業の違いはないので、

子どもの年齢によって単純に母親の労働参加率を検討することができるはずである。しかしながら、出産休暇や育児休暇の制度整備の面から考察すると、サービス業や飲食業などの自営業種などでは必ずしも制度的な保証がないため、それらの職種に就く女性たちの育児休暇の取得は十分とはいえない。

表Ⅱ-7 保育サービス：就学前児童向け託児施設の設置状況

種別	託児所・幼稚園
設置運営主体	教育部、企業、学校
財源	国、地域及び児童の保護者
料金	北京市の場合、 公立幼稚園：1人/1カ月 600～1000元程度 私立幼稚園：1人/1カ月 1200～2800元程度 私立託児所：1人/1カ月 1500～3600元程度
利用者	幼稚園（3歳～6歳児）、託児所（3歳以下）
利用状況	幼稚園数15万カ所、 幼稚園の在学園児2,976万人、 入園率56.6%（2010年中国教育事业発展統計公報）
3歳未満児のうち、認可された保育サービスの利用割合	北京3歳未満児の入園率は21%（婦女緑皮書：2006～2007年中国性別平等と婦女発展報告）

資料出所：労働政策研究・研修機構「海外労働情報 国別基礎情報 中国2013」

http://www.jil.go.jp/foreign/basic_information/china/2013/chn-5.htm(2014年1月9日)

第3節 保育施設と保育サービスの日中比較

中国の保育施設は日本より保育施設の迎え時間が早く、16時～17時である。日本の保育所は働く母親の育児と仕事の両立を支援するため、延長保育、休日保育などの保育サービスを提供していることが多い。しかし、中国では大部分の保育施設に延長保育のシステムがなく、遅い時間帯まで仕事をしている母親は保育所への子どもの迎えができないため、祖父母による迎えの支援と送迎用の保母を雇用することが一般的である。

その上、中国は休日保育、病児保育などの保育サービスのシステムは、全くない。そのため、土曜と日曜日に就業することが多い飲食関係のサービス業や販売関係の業種に就業している母親は仕事と育児に両立させることが難しいと考えられる。

第4節 フランスとドイツにおける保育システム

本節では、日中の保育システムを世界の状況と比較するために、保育サービスが進んでいるといわれるフランス、ドイツを事例として、それぞれの国における保育システムについて検討する。

表Ⅱ-8 フランスにおける保育施設

		特徴	保育対象	保育料金	保育時間
家庭外の 集団的保 育施設	保育所 (crèche collective)	市町村立、あるいは県立。保育者1人につき子供は5～8人。	親が働いている3ヶ月～3歳までの幼児	所得水準により異なる。市町村・県・家族手当金庫から補助金を受けている。	厳密に決められており、親の仕事の都合による時間の融通はきかない。
	親保育所 (crèche parentale)	子供の親が共同で運営する保育所。 常勤の保母を中心に、子供の親自身も保育に参加 (週1回～月1回ほど)		施設により異なる	
	家庭保育所 (crèche familiale)	市町村が保育ママを雇って運営する家庭内の保育所		親の所得水準により異なる。保育料は市町村に納める	親の仕事の都合により保育時間の融通が利く
	児童園 (jardin d'enfants)	遊戯を通じて子供の発達を促進する保育施設	3～6歳までの幼児		
	託児所 (halte-garderie)	非定期的、短時間だけ	6歳児未満		
家庭外での個別保育	保育ママ (assistante maternelle)	フリーの保育者が自宅で数人の子供を保育する制度。		保育料は、親が直接保育ママに支払う。家族手当金庫から補助がある。	
家庭内での在宅保育	個別保育者 (garde à domicile) あるいは保育ママによる在宅保育	親が自宅に保育者を雇う制度。費用が最も高い保育制度の1つ			

資料出所：フランスとドイツの家庭生活調査 経済社会総合研究所 (ESRI)

経済社会総合研究所（2005）の「研究会報告書」によると、フランスの就学前教育は、3～5歳児を対象に、主として幼稚園で行われる。幼稚園は国民教育省の管轄にあり、保育所・託児所と小学校の中間に位置する教育機関とされている。義務教育ではないにも関わらず、保育料は無料である。希望すれば2歳から入園することができ、2歳児の入園率は35%である。幼児教育の普及率は非常に高く、3～5歳児の就学率は現在ではほぼ100%である。有料ではあるが、幼稚園でも希望をすれば給食サービスが受けられる。

また、フランスではほとんどの女性が出産後も仕事を続けるため、幼稚園に通えるようになるまでの乳児を預かる施設、あるいは幼稚園以外の施設についても多様な保育システムが整備されている。日本と異なり、仕事をしている両親が祖父母に子供を預けることはほとんどない。幼稚園以下の3歳児までの保育に関しては、雇用連帯省（Ministère des affaires sociales, du travail et de la solidarité）が管轄している。幼稚園以外の保育施設については、家庭外の集団的保育施設、家庭外での個別保育、家庭内での在宅保育の3種類に分けることができる（経済社会総合研究所、2005）。

ドイツにおける保育システムは、非常に複雑である。西ドイツでは、子どもは3歳になるまで家庭で母親が育てるべきであるという観念が強固であったため、特に3歳未満児のための保育施設の整備が著しく遅れていた。他方、女性の就業が当然であった東ドイツでは、対象児童の範囲や保育時間のいずれにおいてもはるかに充実した保育が提供されていた。1990年のドイツ統一後、今日に至るまで、このような保育の東西格差は解消されていない（齋藤、2011）。

齋藤（2011）によると、児童のための施設・サービスには、「昼間施設」と「児童昼間保育（在宅保育）」の2種類がある。昼間施設は、一般に、対象とする児童の年齢別に、保育所（0歳以上3歳未満対象）、幼稚園（3歳以上6歳未満対象）、学童保育（基礎学校入学以降対象）の3形態に分かれるが、これらを組み合わせた複合施設も多く、多様な形態がある。保育の提供においては、教会系などいわゆる6大福祉団体が大きな役割を果たしている。保育施設の費用は、施設の設置者、地方公共団体、州及び親が負担するが、分担の方式や割合は州ごとに異なる。親の保育料は、施設の設置者ごとに異なるが、親の所得や保育時間によって細かな段階が付けられることが多い。民間施設に対する補助方式として、近年、実際の保育量に応じて補助を行うバウチャー方式が一部の州で導入され、注目を集めている。2010年現在、3歳以上就学までの児童の保育率は9割を超えているが、3歳未満児の保育率はようやく2割を超えたに過ぎない。

ドイツとフランスの保育制度を比較すると、一番大きく異なる点は3～5歳児を対象とした幼稚園の保育料金である。フランスの幼稚園は99パーセントが公立であるため、無償である。それに対し、ドイツは近年、いくつの州・市で無償化を導入したが、3～5歳児を対象とした幼稚園は基本的に有償である（表Ⅱ-8）。

3～5歳児の幼稚園の在籍率はドイツよりフランスは高い。2007年～2010年の変化をみると、フランスの幼稚園の在籍率は低下しているが、ドイツでは上昇している。しかし、ドイツより、フランスの3～5歳児の幼稚園の在籍率は6ポイント高い（図Ⅱ-9）。

フランス政府は各種の福祉制度や出産・育児優遇の税制を整備したと同時に、出生率は欧州諸国の中で比較的に高い位置にあった。ドイツは2005

年時点で出生率が1.34人と世界でもかなり低い水準にある。その後ドイツ政府は各種教育手当の導入やベビーシッターなど育児産業の公的支援、教育費の大幅増額などを進めた。しかしながら、現在のところ出生率の増加につながる成果は、挙げられてはいない。

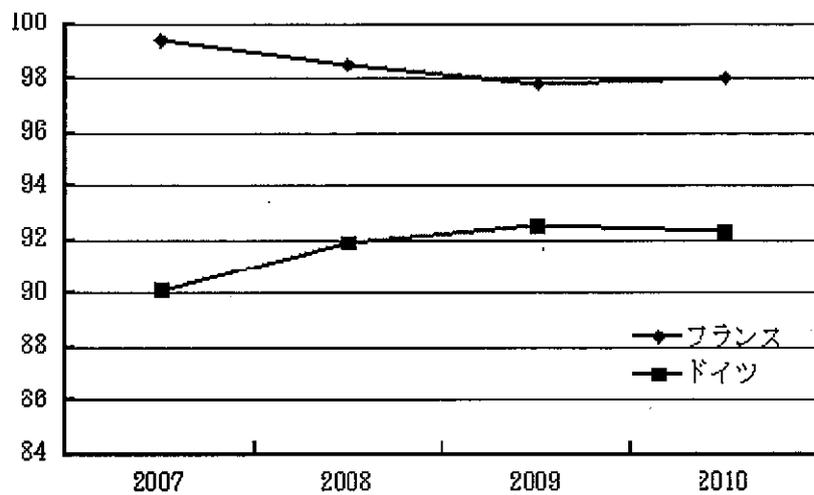
表Ⅱ-9 就学前教育・保育制度の国際比較

		フランス	ドイツ
就学前教育	対象	幼稚園（3～5歳） 地域事情により2歳も可能	幼稚園（3～5歳）
	在籍率	5歳児 99パーセント 4歳児 99パーセント 3歳児 98パーセント (2010)	5歳児 84パーセント 4歳児 96パーセント 3歳児 58パーセント 3歳のみ保育施設含む (2010)
	所管	国民教育省	連邦制のため、基本的には各州に権限がある。
保育	対象	集団託児所 認定保育ママ（0～2歳）	保育所（0～2歳）
	所管	労働社会関係家族連帯省	連邦制のため、基本的には各州に権限がある。
無償化の状況		主に3～5歳児を対象とした幼稚園は99パーセントが公立であり、無償。	3～5歳児を対象とした幼稚園は、基本的に有償。 近年、4つの州・市で無償化を導入。

資料出所：文部科学省「教育指標の国際比較（平成25年）」

フランスとドイツ出生率の違いは保育サービスの充足と関係があると考えられる。経済社会総合研究所（2005）の「研究会報告書」によると、税制の整備と労働市場の制度も関係がある。例えば、フランスは子どもをもつ家庭に有利なN分N乗方式の所得税制がある。また、35時間の労働制で男女ともに、短時間の労働である。それに対し、ドイツでは学校は半日制で、給食はなく、子どもは昼前に下校するため、母親のフルタイム就業は事実上困難であり、性別役割分業意識が強いこともあいまって、女性は就

業か子育てかの二者択一を迫られる状況が原因で、出生率は低迷している。



図Ⅱ-8 フランスとドイツの3～5歳児の幼稚園の在籍率(%)

資料出所：「教育指標の国際比較」(2013(平成25)年版)より筆者作成

脚注：

1. ウィキペディア百科事典

[http://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%AA%8D%E5%8F%AF%E5%A4%96%E4%BF%9D%](http://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%AA%8D%E5%8F%AF%E5%A4%96%E4%BF%9D%E8%82%B2%E6%96%BD%E8%A8%AD)

[E8%82%B2%E6%96%BD%E8%A8%AD](http://ja.wikipedia.org/wiki/%E8%AA%8D%E5%8F%AF%E5%A4%96%E4%BF%9D%E8%82%B2%E6%96%BD%E8%A8%AD) (2012年10月1閲覧)

2. 厚生労働省「都道府県・政令指定都市・中核市別 保育所待機児童数 集約表」平成22年4月1日

3. 杨于泽「幼儿园赞助费的来龙去脉」『中国青年报』（2012年01月06日02版）

第3章 日本の地方都市の中心部における保育と女性の就業—東広島市西条地区を事例として

第1節 研究対象地域

本章では東広島市を対象地域とし、保育と女性就業に関する研究を試みる。その理由として、東広島市は広島大都市圏の東側に位置し、近年人口増加が著しく、急激な都市化を経験した都市であるとともに、赤瓦と白壁の伝統的な家屋様式が残る農村的な景観も併せ持った都市であり、都市化した地域と農村的な地域が併存するような典型的な地方都市と判断したからである。

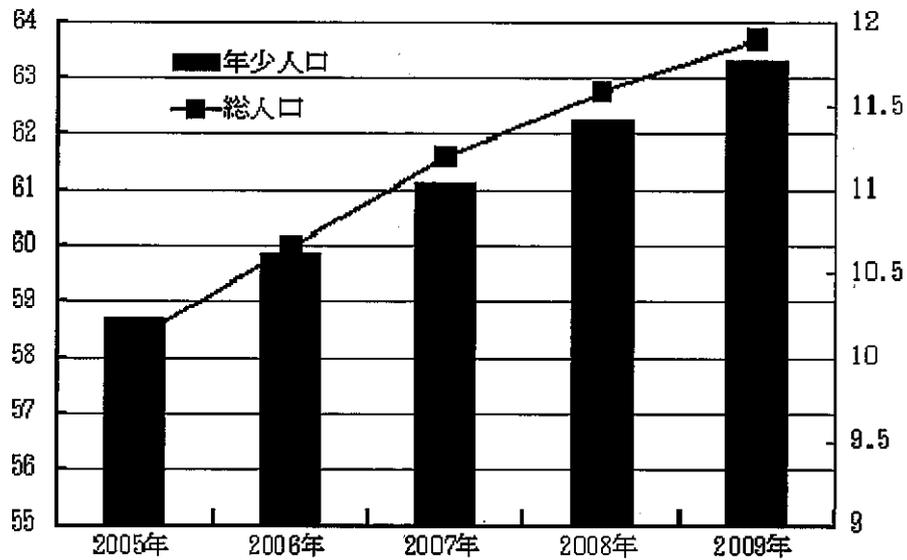
東広島市は1973年に広島大学の統合移転先が旧西条町に決定したことを受け、1974年に西条町、志和町、高屋町、八本松町が合併して東広島市として市制施行が始まった。その後、東広島市は2005年に黒瀬町、河内町、豊栄町、福富町、安芸津町を編入し、広大な市域面積をもつ自治体となった。人口は、市町村合併に伴って周辺市町村の人口を吸収する形で、広島県内で第4位の人口規模となっている¹⁾。

マツダ関連の各種自動車関連工場やシャープやNECなどの電子工業の進出などによって、東広島中心部では人口が急増したため、保育所や幼稚園、小学校などの教育関連施設の整備が遅れており、住民の保育需要をすべて満足させることができない状況である。一方、広域的な合併によって、市域北部や沿岸部の新たに市域になった地域の多くは過疎地域であり、人口減少が顕著となっている。

1. 東広島の人口推移と女性の就職状況

西条地区は東広島市の中心部であり、広島大学などの学術研究施設が集

積し、大型ショッピングセンターや金融機関も多数立地し、それに伴い就業者や研究者、技術者、学生などが転入し、人口は増加傾向にある。また新たな住宅供給に伴い若年世帯の転入が多く、年少人口（0～14歳）は増加している（図Ⅲ-1）。



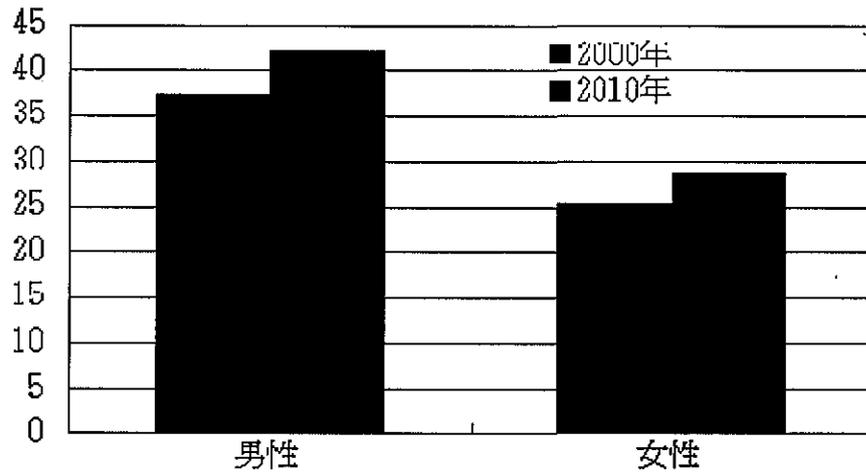
図Ⅲ-1 西条地区の総人口と年少人口の推移

資料出所:東広島市次世代育成支援行動計画（2010年3月）より筆者作成

2000年から2010年までの10年間の労働力人口の変化をみると、男性と女性の労働力人口とも増加している（図Ⅲ-2）。東広島市における女性就業者数は、2000年から2010年にかけて13,918人増加しており、2010年の女性就業者率は49.6%である。このような女性就業者率の増加により、保育サービスの需要が高まり、2000年の保育所数は29施設であったのが、2012年には55施設に増加している。

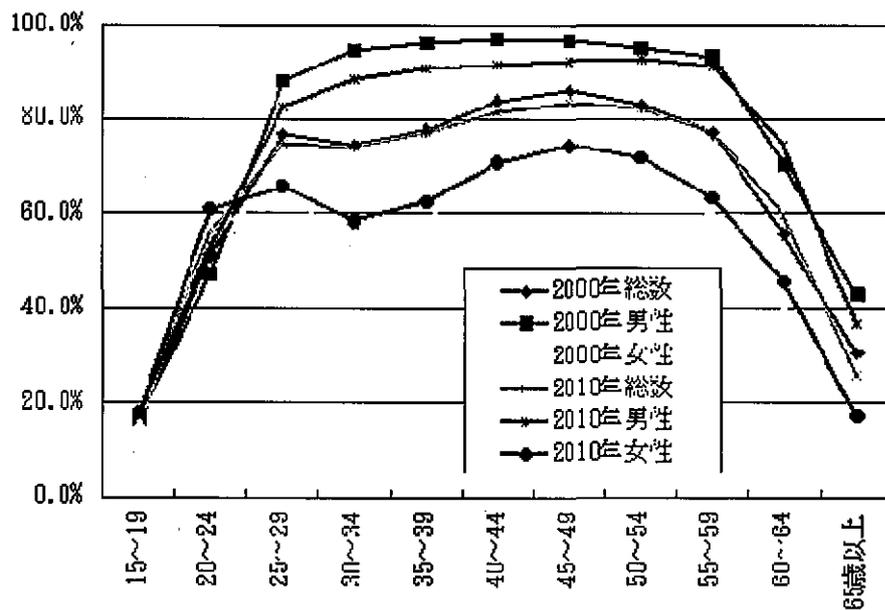
次に、5歳階級別労働力率をみると、総数では2010年の東広島市労働力

率は2000年とほぼ同じで変化が小さいが、男女別にみると、男性の労働力率は2000年より低下しているのに対して、女性の労働力率は上昇している(図Ⅲ-3)。



図Ⅲ-2 東広島市男女別労働力人口

資料出所：統計局 HP 国勢調査より筆者作成



図Ⅲ-3 年齢階級別労働力率 (東広島市)

資料出所：統計局 HP 国勢調査より筆者作成

男性は25歳から59歳までの各年齢階級で80%以上と高い一方、女性は25歳～29歳と45歳～49歳の二つの年齢階級で高く、35～39歳を谷とするM字型となっている。これは日本の多くの女性が、20代後半から30代前半にかけて結婚や出産により、就業を一時中断し、子育てがある程度落ち着いてから再び労働市場に戻ることを示している。2010年のM字型は、2000年に比べかなり浅くなっている。女性の晩婚・晩産化による子育て年齢の上昇と強い関係があると考えられる。

また国勢調査（2005年）の結果から、東広島市の15歳以上の女性就業数をみると、事務従事者の数は最も多く、全体の24.6%を占めている。次は技能工・生産工程作業員及び労働作業員、採掘作業員であり、全体の21%を占めている。専門的技術的職業従事者とサービス職業従事者は全体の16.8%と15%である。

子育て期の母親が多い25～44歳の女性就業員の産業別就業人口をみると、約7割の労働女性は第三次産業に就業している。なかでも、卸売・小売業、医療・福祉とサービス業に従事している女性が多く、それぞれ28.2%、24.2%と17.3%である。25～44歳の子育て時期の母親の就業が多いこれらの産業は、非正規就業率が高い産業であると言える（表Ⅲ-1）。

2. 東広島西条地区の保育現状と待機児童

東広島市内の保育サービスの状況をみると、認可保育所は46施設、認可外保育所は9施設ある。認可保育所は東広島市内では西条地区に最も多く（16施設）、次いで八本松地区（7施設）であり、認可保育所の数最も少ないのが豊栄地区（1施設だけ）である。また、9施設の認可外保育所のうち、5施設は西条地区に属している。

保育所の数は地区の特性と関連している。西条地区は東広島市の中心で

あり、密集した居住人口に対応して多くの保育施設が提供されている。

表Ⅲ-1 東広島市における年齢、産業別にみた女性の労働人口(人)

年齢	総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業							分類不能の産業
				第三次産業総数	卸売・小売業	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援業	サービス業	その他	
25～29	3507	18	718	2726	666	142	735	298	527	308	45
30～34	3808	31	921	2791	674	188	665	343	549	372	65
35～39	3686	26	862	2752	701	172	725	305	497	352	46
40～44	3999	41	818	2980	743	175	890	395	466	311	60
その他	22368	2780	3915	15350	4721	1577	3375	1367	2819	1491	323
総数	37268	2896	7234	26599	7505	2254	6440	2708	4858	2834	539

資料出所：統計局HP国勢調査(2005年)より筆者作成
(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>)

保育時間をみると、東広島市の認可保育所の保育時間は7時～19時が多く、朝7時前と夜19時以降の保育施設がない。また、土曜日に開園する保育所は40施設である。しかし、17時以降開園する保育所は22施設だけで、約半分の保育所は昼までの保育である。

入所状況をみると、福富地区(2施設)と豊栄地区(1施設)と安芸津地区(3施設)の入所率は100%未満であり、これら三つの地区の保育施設で受け入れに余裕がある。他の地区では、閉園時間、特に土曜日の閉園時間が遅くなる場合、保育所の入園率が高い。遅い時間まで、また土曜に就業する母親が多いため、延長保育と休日保育のニーズが高いと考えられる。

その上、保育所の入所率は保育所の受入年齢と関係している。大部分の保育所の受入年齢は小学校就学までであるが、最低年齢の差が大きい。母親の就業の関係で生後6ヵ月、特に生後3ヵ月から入所できる保育所の入所率が高くなっている。それは、非正規就業者には育児休業がなく、収入

を得るために産後直ぐに職場に戻るためであると考えられる。

また人口が増加しているために、待機児童の問題が深刻な西条地区における保育サービスの状況をみると、2010年10月1日時点における認可保育所は15施設、定員は1525人、入所児童数は1601人となっている(表Ⅲ-2)。

表Ⅲ-2 西条地区の保育所、幼稚園施設数、定員、現員、入所率

		施設数	定員(人)	現員(人)	入所率
保育所	公立	9	875	916	104%
	私立	6	650	685	105%
計		15	1525	1601	105%
	市立	1	140	140	100%
幼稚園	私立	3	685	622	90%
	国立	1	90	90	100%
計		5	915	852	93%

資料出所：東広島市公式
HP(<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>)より筆者作成

表Ⅲ-2をみると、西条地区の公立認可保育所は9施設で、私立よりも3施設多い。また、公立認可保育所の定員は私立の認可保育所よりも多い。しかし、西条地区の保育所の入所率をみると、公立、私立の両方が100%以上となっている。年少人口の増加に伴って、保育所を利用する児童の割合は上昇している。保育に該当する年齢の児童数の増加だけでなく、近年は、女性の職場進出、核家族化の進行を背景に保育ニーズは急速に高まってきていると考えられる。

表Ⅲ-3 西条地区の認可保育所

公私	名称	定員	入所児童 数	保育時間		土曜日		受入年齢
				開園	降園	開園	降園	
私	あおぞら キッズス クール	30	26	7:15	19:15	7:15	17:30	6ヶ月～3 歳未満
私	あい保育 園西条中 央	90	91	7:30	19:30	7:30	19:00	3ヶ月～小 学校就学 時未満
公	御園宇保 育所	150	149	7:30	18:30	7:30	17:00	1歳～小 学校就学 時未満
公	三永保育 所	105	113	7:00	19:00	7:00	17:00	1歳～小 学校就学 時未満
私	みづき保 育園	60	66	7:30	19:00			生後3ヶ月 ～小学校 就学時未 満
私	玉法保育 園	90	102	7:00	19:00			生後6ヶ月 ～小学校 就学時未 満
公	郷田保育 所	80	71	7:30	18:30	7:30	12:30	1歳～小 学校就学 時未満
公	吉土実保 育所	100	118	7:30	18:30	7:30	12:30	10ヶ月～ 小学校就 学時未満
公	円城寺保 育所	90	101	7:00	19:00	7:00	17:00	1歳～小 学校就学 時未満
私	愛育保育 園	150	152	7:00	19:00	7:30	17:30	3ヶ月～小 学校就学 時未満
公	寺西保育 所	120	141	7:30	18:30	7:30	17:00	1歳～小 学校就学 時未満
公	西条東保 育所	110	122	7:30	18:30	7:00	17:00	1歳～小 学校就学 時未満
公	西条保育 所	120	101	7:00	19:00			10か月～ 小学校就 学時未満
私	青雲保育 園	120	129	7:00	19:00	7:00	17:00	10ヶ月～ 小学校就 学時未満
私	板城保育 所	110	119	7:30	18:30	7:30	17:00	1歳～小 学校就学 時未満

資料出所：東広島市公式

HP(<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/site/hoikushisetsu/list78-195.html>)より筆者作成

次に、西条地区の保育所の内容について、許可保育所、幼稚園、認可外保育所に分けて、表Ⅲ-3に表示する。

保育所の規模をみると、公立保育所では小規模施設が少なく、100人以上が6施設（75%）、私立保育所では50人未満が1施設、50～99人と100人以上がそれぞれ3施設あり、私立よりも公立保育所の定員の方が多い（表Ⅲ-4）。

表Ⅲ-4 保育所の規模類型

公私	保育児数			総計
	100人以上	50～99人	50人未満	
公立	6	2		8
私立	3	3	1	7
総計	9	5	1	15

資料出所：東広島市からの資料より筆者作成

表Ⅲ-5 保育所の定員充足率

公私	定員充足率				総計
	100～109%以上	110%以上	90%未満	90～99%	
公立	1	4	2	1	8
私立	4	2	1		7
総計	5	6	3	1	15

資料出所：東広島市からの資料より筆者作成

保育所の定員充足率をみると、85.7%の私立保育所の定員充足率は100%以上で、100未満が1施設だけである。62.5%の公立保育所の定員充足率は100%であり、100未満の3施設の中、2施設は90%未満である。公

立よりも私立の定員充足率が高い。これは、閉園時間の遅い私立保育所が魅力的であると考えられる（表Ⅲ-5）。

公、私立保育所の開園時間はほぼ同じで、7時～7時30分までである。これは、働く女性が出勤途中に立ち寄って子どもを預けることができるような時間設定となっているからである。しかし、閉園時間には大きな差がある。公立保育所の閉園時間は遅くても19時までである。そのうち5施設（62.5%）の閉園時間は18時30分、3施設（37.5%）は19時である（表Ⅲ-6）。

それに対して、私立保育所は1施設だけが、閉園時間が18時30分で、4施設（57.1%）は19時である。また、閉園時間は19時15分と19時30分が1施設ずつである。

表Ⅲ-6 保育所の降園時間(平日)

	降園時間(平日)				総計
	18:30	19:00	19:15	19:30	
公私					
公立	5	3			8
私立	1	4	1	1	7
総計	6	7	1	1	15

資料出所：東広島市からの資料より筆者作成

表Ⅲ-7 保育所の降園時間(土曜日)

公私	降園時間(土曜日)					総計
	12:30	17:00	17:30	19:00	(空白)	
公立	2	5			1	8
私立		2	2	1	2	7
総計	2	7	2	1	3	15

資料出所：東広島市からの資料より筆者作成

平日よりも土曜日の閉園時間は、公立と私立の保育所で差がさらに大きくなっている。公立保育所では8施設のうち1施設は土曜日休み、2施設は午前中のみ開園している。また、土曜日は17時以降の延長保育は全くない。

それに対して私立保育所は、2施設は土曜日が休みであるが、2施設は17時まで開園している。また、2施設は17時30分まで、1施設は19時まで開園している。これはスーパーマーケットなどのパート労働にみられるように、土曜日に就業している女性が多く、土曜日の保育の需要が高いことを示しており、就業している母親にとって公立よりも私立の保育所を利用する希望が多いためであると考えられる（表Ⅲ-7）。

表Ⅲ-8 西条地区の幼稚園

	名称	定員 (人)	入園児数 (人)	開園時間 (平日)	受入年齢
市立	御園宇幼稚園	140	140	9時～14時 (水曜日は9時～11時30分)	年齢満3歳以上
私立	西条ルーテル幼稚園	180	193	9時～14時	年齢満3歳以上
私立	西条幼稚園	220	220	8時～14時	年齢満3歳以上
私立	板橋さざなみ幼稚園	285	209	9時～14時	年齢満3歳以上
国立	広島大学附属幼稚園	90	90	9時～14時	年齢満3歳以上

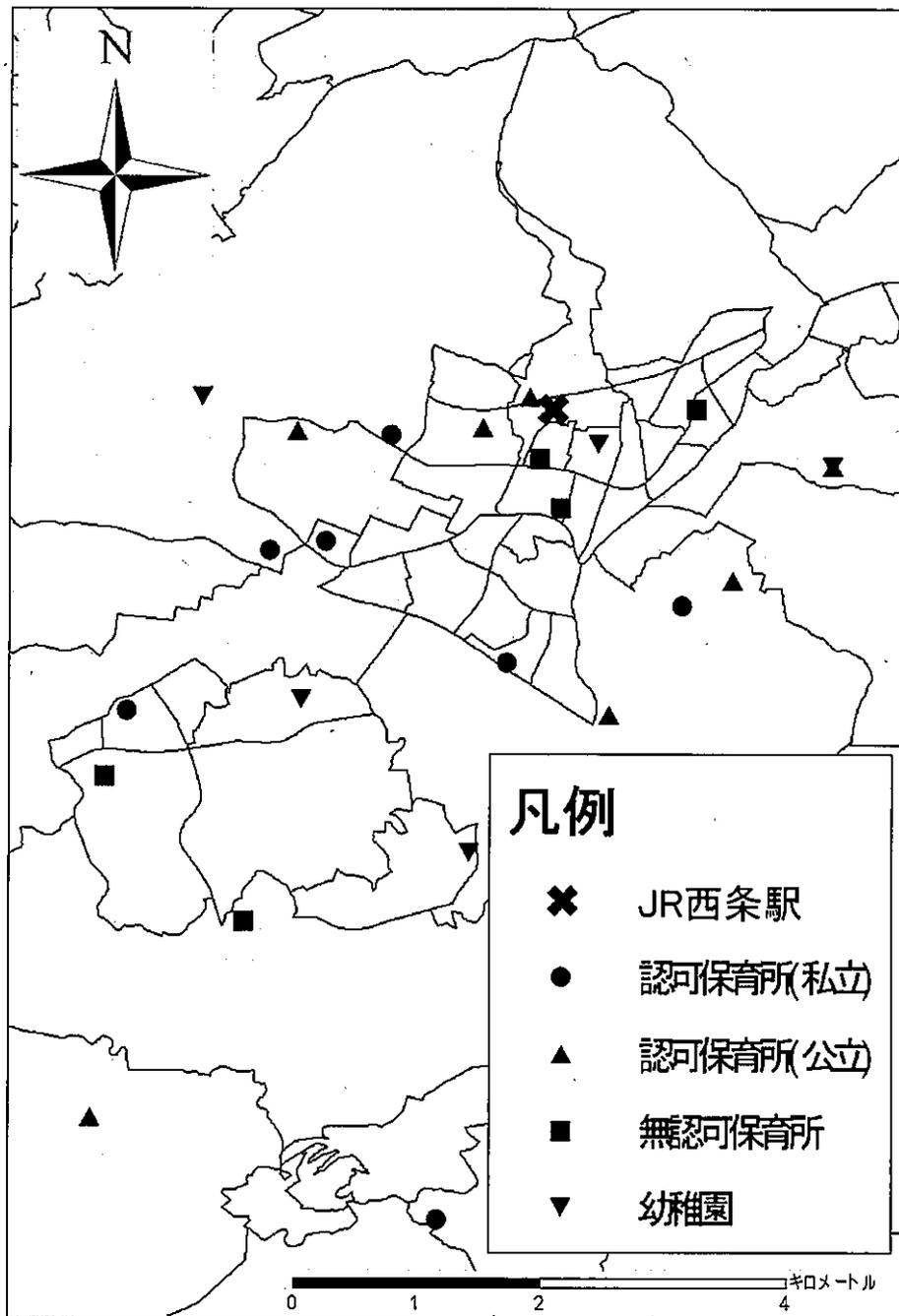
資料出所：広島県私立幼稚園連盟ホームページ
(<http://www.hiroshima-kenyo.or.jp/index.html>) により筆者作成

朝から晩まで預ける保育所に対して、幼稚園の開園時間は短く、ほぼ9時から14時までである。核家族の母親が仕事をするに当って、幼稚園を利用することは難しい。また、幼稚園の受入年齢はほぼ3歳からであり、0～3歳の子どもを預けられないために、母親が利用できるのは保育所だけである。西条地区の幼稚園の入園状況をみると、板橋さざなみ幼稚園以外の幼稚園は全て満園である。これは板橋さざなみ幼稚園の立地が原因であると考えられる。他の4園は西条地区の中心地に属しているが、板橋さざなみ幼稚園だけ市街地中心部から離れ、寺家地区に属しているためである（表Ⅲ-8）。

表Ⅲ-9 西条地区の病児保育施設

名称	木阪クリニック 病後児保育室「たんぽぽ」
利用対象	保育所や幼稚園に通所している児童で、病気の回復期であることから集団保育が難しく、保護者が勤務の都合等で家庭で保育できない児童。
対象年齢	小学校低学年まで
利用定員	一日あたり4名
利用時間	月曜日～金曜日 8時～18時（7時30分～19時まで延長可）

資料出所：東広島市公式HP(<http://www.kisaka-hp.or.jp/tanpopo/tanpopotop.html>)より筆者作成



図Ⅲ-4 西条地区の保育施設の分布図

西条地区における認可外保育所は5施設である。このなかで、保育所ちびっこランド西条中央園、保育所ちびっこランド西条土与丸と広島大学ひ

まわり保育園の保育内容はほとんど同じである。一方で、広島新生学園ひまわり園の保育内容はかなり異なっており、同園はもともと戦災孤児の養育のためにつくられた施設だからである。広島市内から西条に移転した同施設は、農繁期に地域の子どもの一時預りの要望に応じるなど、地域の保育ニーズに応え続けるために、これまで30数年間公的資金なしで、年中無休、延長、夜間、宿泊保育に対応した施設を運営している（表Ⅲ-9）²。

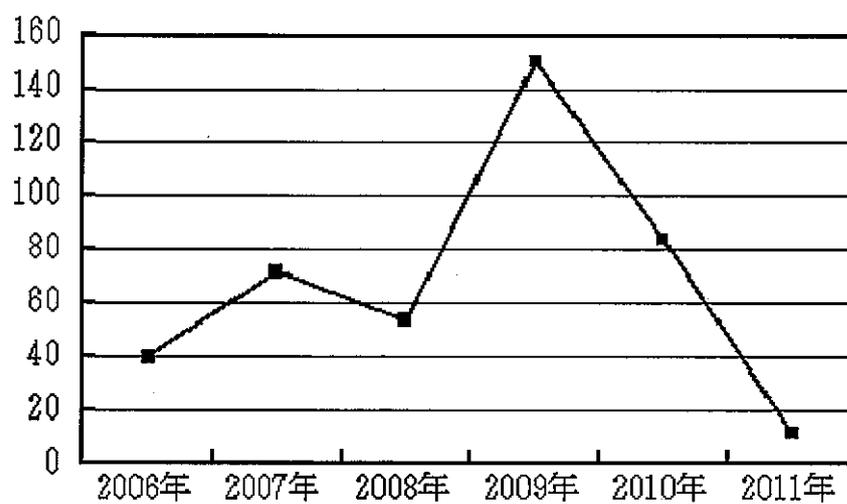
キッズアカデミーは0歳児から小学校6年生まで利用できる認可保育所である。また、IPOボランティア事務局から子育て支援を受け、365日、24時間営業をしている³。

保育施設の分布をみると、大部分の保育施設はJR西条駅周辺の西条中央部に集中しており、田口、三永地区では保育施設が少ないことがわかる（図Ⅲ-4）。

3. 西条地区の待機児童

東広島市における2010年4月1日時点の待機児童数は、84人（すべて3歳以下の児童）である。9月1日入所見込みでは116人で、すべて3歳以下の児童であり、広島県内では三番目の多さである。

その原因は、先述べたように世帯数の増加に対して保育サービス施設数が不足しているためであり、また景気の悪化などを理由として家計の補助のために共働きをする女性が多くなり、保育所の需要が増えたためであると考えられる。東広島市では、既存の保育施設の定員増加により、待機児童数の減少を図り、2009年から2011年にかけて待機児童数が大幅に減少した（図Ⅲ-5）。



図Ⅲ-5 東広島待機児度数

資料出所：東広島市ホームページデータ

(<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/site/hoikushisetsu/list78-195.html> 2012年6月1日閲覧)

第2節 「東広島保育サービス利用者基礎調査」の分析結果

1. 調査概要

本節では広島市西条地区における子育て中の女性がどのように仕事と育児を両立させているかについて、子育てをしている就業女性に必要な保育サービスは何かなどの保育状況と保育に対する課題を明らかにするために実施したアンケート調査結果について報告する。

上記の目的を達成するために、2010年9月末から10月末にかけて東広島市西条地区の保育所と幼稚園に子どもを通わせている母親600人を対象にアンケート調査を実施した。

日本では核家族が進む中、祖父母からの育児援助を受けられない母親は仕事と育児を両立させることが難しいと考え、調査票の質問項目に、家庭の人員構成についての項目を設定している。

仕事をしている母親の働き方と保育利用状況に関連性があると考え、調査票の質問項目に、母親の就業状況と末子の保育先に関する項目を設定した。今回の調査の回収票は176票で、回収率は29.3%であった。

2. 調査の結果

①母親の仕事と保育の両立

・母親の年齢と世帯種類

本調査では、保育サービス利用者としての母親が回答者であり、回答した母親の年齢は30～34歳が最も多く（80人、46%）、ついで、25～29歳（60人、33%）、35～39歳（31人、17%）であった。40歳以上の回答者は5人であった。

また、母親の年齢階級と就業状況をみると、30～34歳の母親は専業主婦

の割合が高く、5割を占めた。それに対して25～29歳の母親では専業主婦は2割である。

また、職業分類をみると、25～29歳の母親は販売職・サービス職が多く、30～34歳の母親では事務職が多い（表Ⅲ-10）。

表Ⅲ-10 世帯の種類別・母親の年齢別にみた母親の就業状況

母親の年齢(歳)	三世代同居					核家族					総計	
	25-29	30-34	35-39	40-44	小計	25-29	30-34	35-39	40-44	50-54		小計
専門・技術職						2	2	9	1		14	14
管理職							2				2	2
事務職		1			1	1	10	1		1	13	14
販売職/サービス職						18	2	2			22	22
生産工程・労務作業			2		2	3	6	2			11	13
パート・その他	7		1		8	17	14	2	1		34	42
専業主婦			1	2	3	12	43	11			66	69
総計	7	1	4	2	14	53	79	27	2	1	162	176

アンケート調査結果により作成

また、世帯の分類別に母親の就業状況についてみると、(外)祖父母が同居している母親の約8割弱は仕事に就いている。それに対して、核家族の母親の約4割は専業主婦である。

・三世代同居の状況

平成22年国勢調査(2010年)によると、東広島市における核家族の比率は52%、三世代同居の世帯は5%であった。アンケート調査の結果から、祖父母との同居については、いずれかと同居していると答えたのは14人であり、東広島市の三世代同居率と比較すると若干多い8%で、残りの多くの

世帯はいわゆる核家族世帯である。三世代同居者が少なく、核家族が多いため、育児において祖父母の援助が難しいと考えられる。たとえば、保育先までの主な送迎担当者をみると、三世代同居の14人のうち10人(71.4%)の送迎担当者は(外)祖父母である。核家族の場合、父親の分担はわずかで、85%(138人)の母親は自身が送迎を担っている(表Ⅲ-11)。

表Ⅲ-11 世帯の種類別にみた子どもの送迎状況

	母親	父親	(外) 祖父母	無回答	総計
三世代同居	3		10	1	14
核家族	138	23		1	162
総計	141	23	10	2	176

アンケート調査結果により作成

・母親の就業状況

調査から、母親の就業状況については、仕事を持っている母親が107人(60.8%)となった。それに対して、仕事をしていない「専業主婦」は69人(39.2%)となった(表Ⅲ-12)。

幼稚園に子どもを通わせている母親は、16人全員が「専業主婦」であるのに対し、保育所に託児する母親の大多数が就業者である。ただし、保育園児の母親130人のうち、「パート・その他」として働いている母親は33人である。保育所と幼稚園との状況の違いがまず明らかとなった。また、仕事をもつ母親は、仕事と育児の両立が難しい状況で、約4分の1は「パート・その他」である(表Ⅲ-13)。

表Ⅲ-12 母親の就業状況と末子の保育先

	就業者	専業主婦	総計
幼稚園		16	16
認可保育所	82	35	117
認可外保育所	13		13
その他	3		3
無回答	9	18	27
総計	107	69	176

アンケート調査結果により作成

表Ⅲ-13 母親の就業状況別にみた末子の保育先

末子の保育先	専門・技術職	管理職	事務職	販売職・サービス職	生産工程・労務作業	パート・その他	専業主婦	総計
幼稚園							16	16
認可保育所	3	2	10	22	13	32	35	117
認可外保育所	9		3			1		13
同居の親族がみている	2		1					3
無回答						9	18	27
総計	14	2	14	22	13	42	69	176

アンケート調査結果により作成

子どもの登園時間をみると、専業主婦の69人のうち60人(87%)の子どもは9時から10時までの時間帯に登園するが、仕事をしている母親の子

どもの多くは登園時間が8時から9時までである。仕事をしている母親は、出勤する前に子どもを保育先に預け、専業主婦は朝の家事をした後に、子どもを保育先に預けていると考えられる（表Ⅲ-14）。

表Ⅲ-14 母親の就業状況と登園時間

	7 : 00- 7 : 59	8 : 00- 8 : 59	9 : 00- 9 : 59	10時以降	無回答	総計
専門・技術職		4	10			14
管理職		2				2
事務職	1	5	7		1	14
販売職/サービス職		19	3			22
生産工程・ 労務作業		11	2			13
パート/その他	1	23	18			42
専業主婦		4	60	2	3	69
総計	2	68	100	2	4	176

アンケート調査結果により作成

表Ⅲ-15 母親の就業状況と降園時間

	15時前	15 : 00- 16 : 59	17 : 00- 17 : 59	18時以降	無回答	総計
専門・技術職	2		6	6		14
管理職			2			2
事務職			12	1	1	14
販売職/サービス職			21	1		22
生産工程・ 労務作業			10	3		13
パート・その他	1		40	1		42
専業主婦	19	7	40		3	69
総計	22	7	131	12	4	176

アンケート調査結果により作成

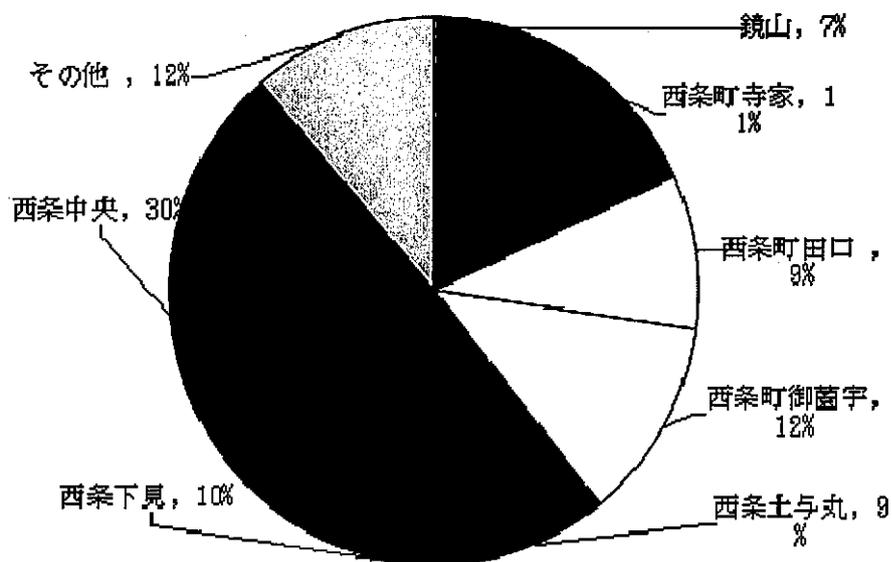
また、子どもの降園時間をみると、17～18時までの間に集中する特徴がある。「パート・その他」として仕事をしている母親の95%は、迎え時間が17～18時までである（表Ⅲ-15）。

専門技術職の母親は、18時以降に迎えに行くのが最も多く、約43%を占めている。次が、生産工程・労務の作業に従事する母親であり、23%を占めている。

専業主婦の迎え時間も17～18時が最も多く、40人（約58%）である。また、無回答を除いて、専業主婦の全員が17時前に迎えに来ており、そのうち15時前が19人で、15時から17時が7人である。

・住所所在地

回答者の居住地は、西条中央（30%）、西条町御菌宇（12%）、西条町寺家（12%）の中央地区が多い。回答者の分布をみると、西条中央、御菌宇、寺家などの密集居住地である。それに対応して、これらの地区における保育サービスの需要も高いことがわかる（図Ⅲ-6 参照）。



図Ⅲ-6 住所の分布

アンケート調査結果により作成

アンケート回答者の居住地別に保育所の満足度をみると、「満足している」が、145人、12人は「はどちらかといえば満足している」、3人は「どちらかといえば不満である」を選択した。不満を持っている3人全員が利便性の面で他地域より劣る田口の居住者であった（表Ⅲ-16）。

表Ⅲ-16 保育所の立地場所について

住所の類型	満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば不満である	無回答	総計
鏡山	11			1	12
西条町寺家	18	1		1	20
西条町田口	11	1	3	1	16
西条町御園字	17	3		1	21
西条土与丸	12	1		3	16
西条下見	16	2			18
西条中央	45	4		4	53
その他	15			5	20
総計	145	12	3	16	176

アンケート調査結果により作成

②母親からのアドバイス・意見

アンケートの調査票には、保育所に対する希望を自由記述で回答する欄を設け、そこに書きこまれた意見をまとめた。

保育に対する希望については、「通常の保育だけでなく、もう少し豊富なプログラムを導入して欲しい」というような保育内容の充実を求める意見があった。母親は子どもの心身発展を重視し、保育の内容の多様化を期待している。

また、多くの母親は保育に対する希望については、「休日保育ほしい」という意見があった。それは多くの母親が休日勤務の多いサービス業に従事しているのが理由と思われる。

さらにアンケート調査によると、夜間働いている母親は昼間には公立保育所を、夜間には24時間営業をしているキッズアカデミーを利用する例もある。その母親は「公立保育所も夜間保育を提供して欲しい」という意見を述べていた。同じ施設で保育をしたほうが安心できることが理由であると思われるが、公立保育所における夜間保育は一般的に困難であり、このような需要に対していかに対応するかが課題である。

第3節 小括

日本では、核家族が進む中、親からの育児支援が困難であり、景気の悪化により働きたい女性が増えている。また待機児童数の増加により、保育所の開設が必要である。東広島市では多くの待機児童数を解消するために、年度予算では保育所の整備を含めている。東広島市では、平成22年に待機児童ゼロを目標として、老朽化した西条・吉土実保育所公立保育所の統廃合や私立保育園の新設、認定こども園の開設推進に取り組んだ。また平成23年には、御園宇保育所の民営化に向けた取り組みがあった。

民営化、新設、認定こども園開設等により、東広島市の待機児童数がゼロになるとの予想がある。しかし、仕事と子育ての両立にあたり最も困難になることは、子どもの発熱などの急な病気への対応である。2010年時点の西条地区において、病後児保育は「木阪クリニック 病後児保育室「たんぽぽ」」の1つだけであるため、西条地区の病後児保育の拡充が不可欠である。また、働く母親が安心できるために、日常預かっている保育所においても、病後児を預かることができるような検討が必要であると考えられる。

また、一般的に正社員の就業時間は9時30分～17時30分であり、残業がなく、17時30分に退社しても、迎えの時間は18時を過ぎると考えられる。そのため延長保育を利用しなければならない。しかし、西条の認可保育所の延長保育時間は遅くとも19時30分であり、仮に母親が残業した場合には、延長保育を利用しても施設の保育終了時間が早いため、就業中の母親が迎えに行くことは困難である。

その上、回答者176人中、大部分はサービス業に従事し、平日でも保育施設が預かる時間内に就業を終える女性は少なく、土、日曜日にも働く可能

性が大きいと考えられる。しかし、西条地区では、延長保育の時間が短く、夜間保育、休日保育ともない状態である。したがって、働く女性を支援するために、保育所の増設だけでなく、病児保育、夜間保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実が不可欠と考える。

脚注：

1. ウィキペディア百科事典

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9D%B1%E5%BA%83%E5%B3%B6%E5%B8%8>

(2012年10月1日閲覧)

2. 社会福祉法人広島新生学園 児童養護施設広島新生学園 HP

<http://h-shinsei.or.jp/newpage3.html>

3. キッズアカデミーHP

<http://www.kids-kodomoen.com/index.php?FrontPage>

第4章 呉市郊外地域における保育の現状

日本では高度経済成長期に急速な工業化と都市化が進展し、東京圏をはじめとする大都市圏に多くの人口が集中した。その結果、毎年急増する労働者世帯の受け皿として大都市圏の郊外には大規模なニュータウンが次々と建設された（土堤内、2003）。大都市のみならず、地方都市においても中心部での居住環境の悪化や交代地域での豊かな自然環境を求めた人々が増加し、人々はよりよい居住環境にある住宅を求め、地価の低い郊外へ移転した。

大都市地域の郊外では、非大都市圏の地域に比べて女子労働力率が低い（神谷、1993）。これは、三世代同居率の低さと通勤時間の長さが理由であると考えられる。通勤時間が長いために、家事と就労の両立が難しく、子育て期間は離職し、子育てと家事に専念する傾向が高いためであると思われる。しかしながら、女性の社会進出が進むようになると、郊外における女性就業の促進のために、保育の問題点もまた大きな課題となっている。

谷（2002）は、東京大都市圏郊外における女性のM字型の年齢別就業率が顕著となる原因、すなわち女性が結婚後退職し、その後再就業する経路の原因を、大都市圏内の労働市場の構造に求めると同時に、結婚に伴う職住関係の変化から考察し、さらに大都市圏におけるそうした女性就業のパターンの位置付けを家父長制と関連付けて説明を試みた。結果として、東京大都市圏郊外においては、中心部に比べ乳幼児を抱える世帯における妻の就業率が低く、既婚女性の職歴経歴は中断・再就職型が中心であり、中高年女性は自宅近くでパートとして働く傾向が強いことが明らかになった。

また、東京大都市圏では職住が著しく分離しており、郊外の既婚世帯に

においては、生産活動と再生産活動を両立するためには、家父長制と結び付いた性別役割分業が必要とされるという問題がある。

神谷（1993）は、愛知県日進町を研究対象地域として、居住者の日常生活の分析によって、保育施設の配置や開園時間などのソフト面における運営の問題点を明らかにした。既婚女性の就業が容易となるためには、保育園の開園時間が延長されることが最大の要因であるが、柔軟な労働時間、また就業する妻にとって利便性の高い土地利用計画なども必要であると指摘した。

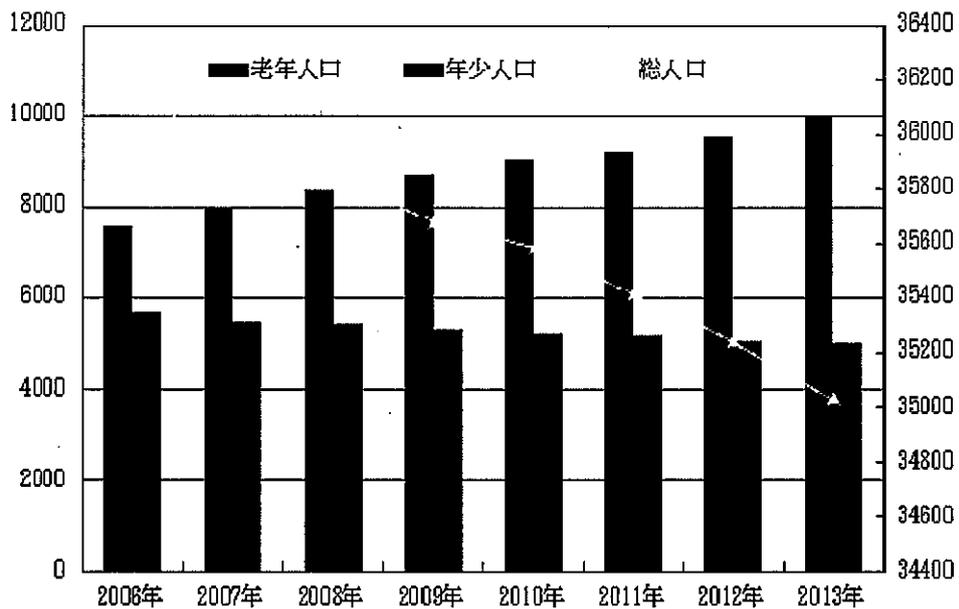
本章では、地方都市の郊外地域を研究対象として、女性の就業と保育の問題を検討する。取り上げる研究対象地域は呉市昭和地区であり、呉市の北西部に位置し、面積約 28 平方キロメートルである。

本章の構成は、第一に、昭和地区における人口構成（年少人口、老人人口）と世帯人口の推移状況を把握する。第二に、資料から呉市昭和地区の保育施設の立地、保育時間、保育内容などの保育サービス状況を整理する。第三に、保育施設の利用状況を明らかにするため、アンケート調査とインタビュー調査を実施し、郊外地域における母親の就業を支援する保育サービスの需要を解明する。

第1節 研究対象地域の概要

1. 呉市昭和地区の人口変化

呉市昭和地区は1970年代の宅地開発の増加によって、多くの転入人口があった。その後、1990年代に入るまで住宅団地の開発が継続的に行なわれたため、昭和地区の人口は継続して増加し、1990年代のピーク時には約36000人を上回った。しかしながら、2000年代に入ると、ピーク時の人口総数は大幅に減少し、人口総数は減少しているが、老年人口は増加し続けており、7567人（平成18年、人口総数の20.9%）から9963人（平成25年、人口総数の28.4%）に増加している。それに対し、年少人口は緩やかに減少している。呉市昭和地区ではこのように郊外地域特有の人口構造の変化がみられる（図IV-1）。

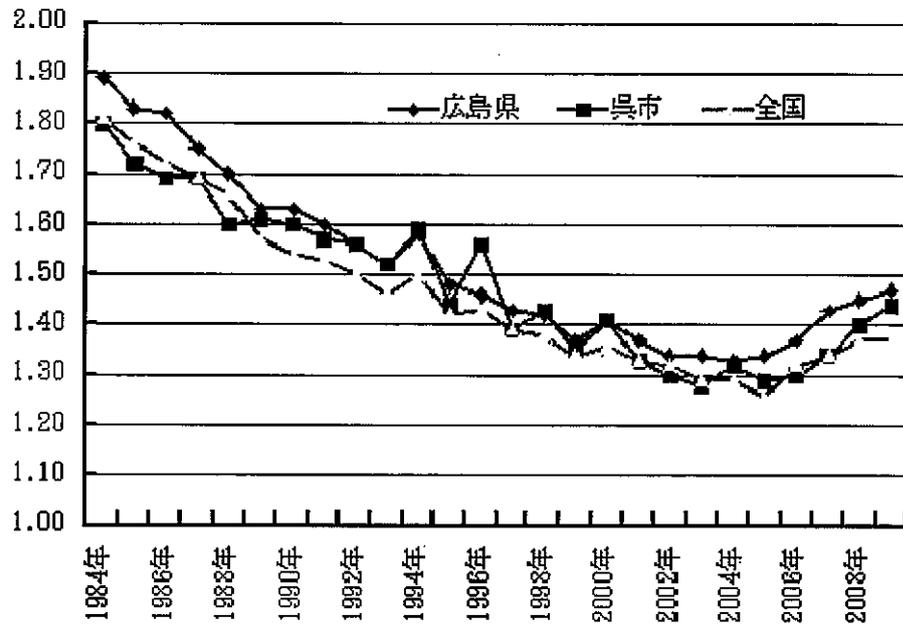


図IV-1 昭和地区人口の推移(人)

老年人口：65歳以上の人口、年少人口：0～14歳の人口

資料出所：呉市の統計 年齢別人口（住民基本台帳）

また、全国的に少子化が進む中で、呉市昭和地区のデータはないが、呉市の合計特殊出生率をみると、合計特殊出生率は2005年の1.29以降は上昇傾向にある。2009年は1.44と全国平均を上回っているが、広島県平均より全般的に低い状況にある（図IV-2）。



図IV-2 合計特殊出生率の推移

注：広島県の基礎人口は、平成6年までは福祉保健課推計人口、平成8年以降は住民基本台帳人口（3月末）である。平成7・12・17・22年については、国勢調査の資料を使用した。

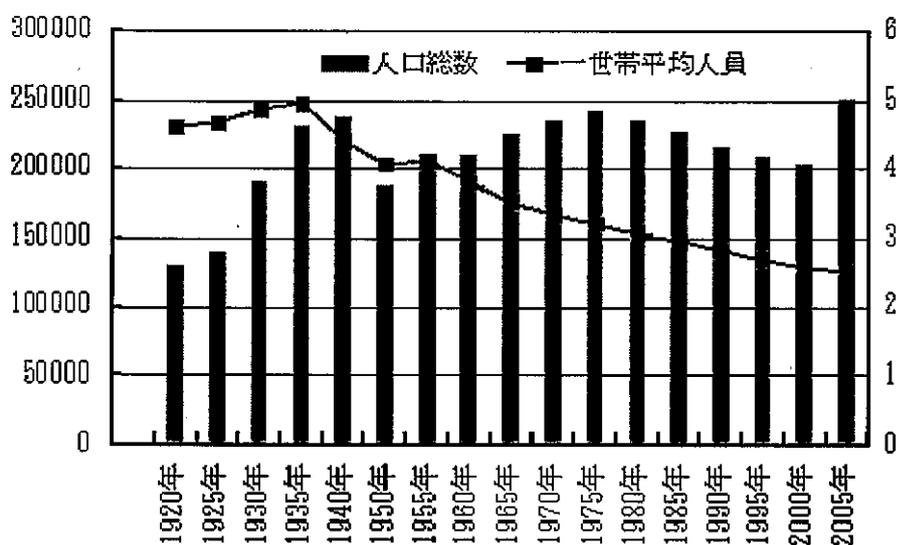
資料出所：呉市－昭和地区の高齢化問題を考えるシンポジウム図表3

広島県－人口動態統計年報

全国－厚生労働省人口動態統計月報年計

呉市では、1955年頃から宅地開発が急増し、世帯数が人口の増加に伴っ

て増加した。この時期に転入した世帯の大部分は夫婦と子どもからなる核家族であったため、一世帯の平均人員は4人以上であった。しかし、1960年から農村から大都市への若年人口の移動の増加や、生活意識の変化によって世帯分離の傾向が強まり、出生率の低下ともあいまって、1985年に一世帯の平均人員は2.96人、2005年には2.7人と急激に減少した(図IV-3)。核家族化が進んでおり、共働き世帯が増加するなかで、依然として「子育ては母親の役割」とする意識が残っており、子育てが働く母親の負担になっている。

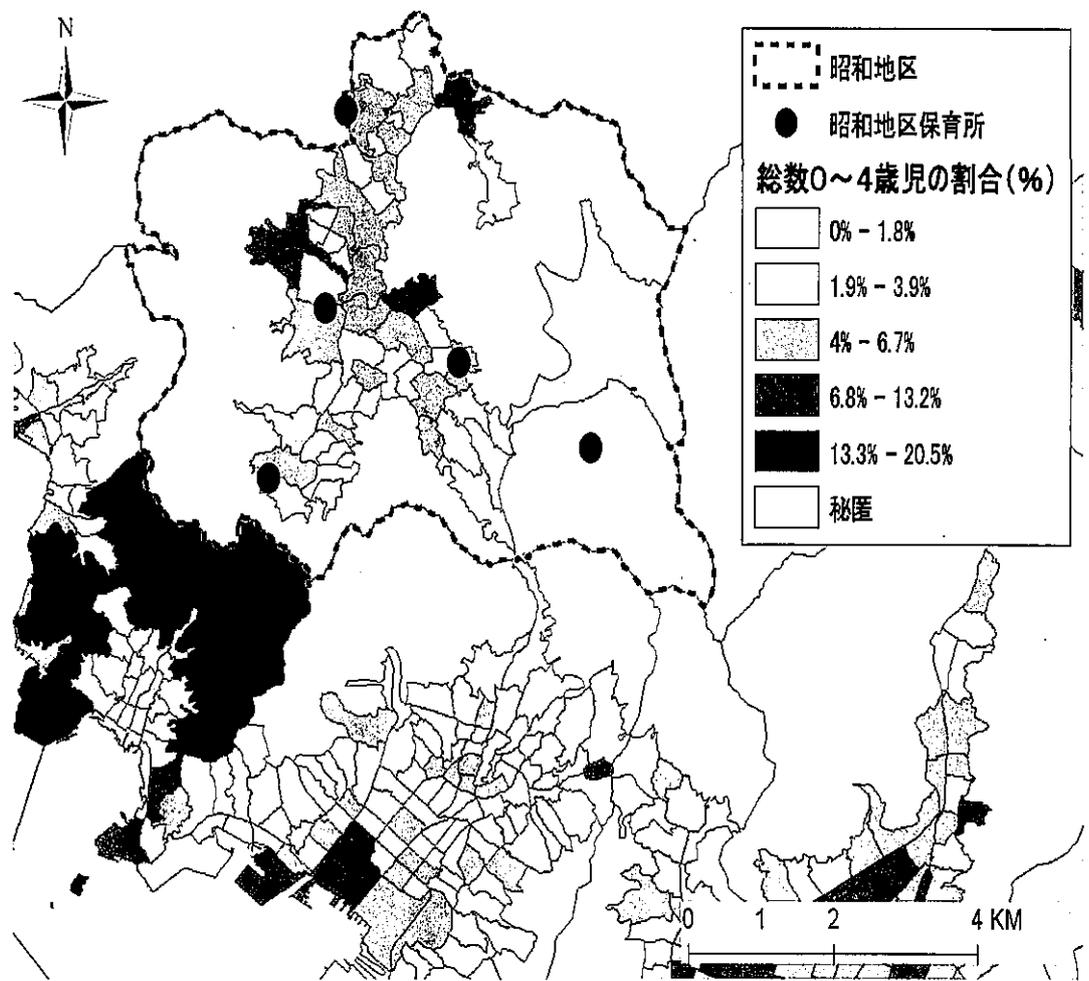


図IV-3 呉市人口総数と一世帯平均人員の推移

注：1945年は、終戦直後のため国勢調査なし

資料出所：国勢調査

研究地域の呉市昭和地区には保育所が5施設ある。大部分の保育所は、地区内にほぼ等間隔に立地しており、地区内の利用者にとって、サービスが均等に受けられる状況になっている(図IV-4)。



図IV-4 昭和数据区の0~4歳児の割合と保育所の分布図

資料出所：国勢調査、くれ子育てねっと

呉市昭和数据区に保育所が開設されたのは、1965年代に住宅団地が地区内に多く建設された時期とほぼ同じである。ある保育園長からの話によると、昭和数据区内の保育所の開設にあたって、既に呉市内の中心部で保育所を運営していた人たちに呉市昭和数据区での保育所開設を、呉市役所から依頼されたようである。

呉市の特徴として、第二次世界大戦中に既婚女性も工業労働力として駆り出されたために、それら女性たちの子どもたちを預かる施設として寺の境内が保育所代わりとして利用されていたようである。そのため、呉市昭和地区内の寺院には、呉市内中心部で既に保育所を運営している寺院が、その親族を経営者として派遣し、保育所を開設した経緯があった。

また、保育所と幼稚園が同じ敷地内で経営されている施設が3ヶ所あり、国が少子化対策事業として近年取り組んでいる「認定子ども園」のような幼保一元化を、昭和地区内では既に実質的に行なわれていたことになる。保育園長からの聞き取り調査では、「認定子ども園」になることについても、呉市役所からの働き掛けがあったようである。

また、サービス内容の一環として、閉園時間をみると、すべての保育所は19時までの延長保育がある。一時保育は焼山保育園、宮ヶ迫保育園、焼山こぼと保育園の3ヶ所である（表IV-1）。

表IV-1 昭和地区の保育所現状

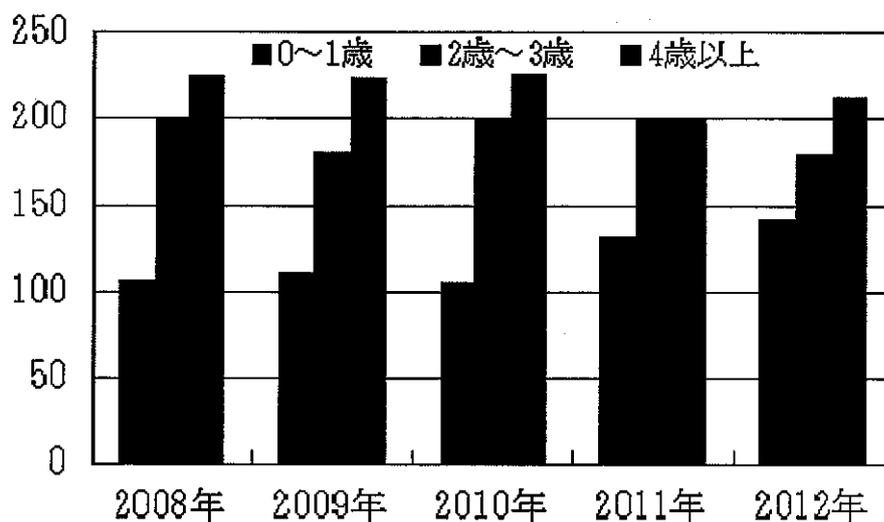
	定員	入所人数	職員	保育時間	延長保育	一時預かり
明和保育園	80	82	20	7～19	あり	なし
宮ヶ迫保育園	150	158	27	7～19	あり	あり
焼山保育園	90	105	25	7～19	あり	あり
昭和保育園	150	142	25	7～19	あり	なし
焼山こぼと保育園	60	70	42	7～19	あり	あり

注：入所人数と職員の人数は2012年10月1日のデータ

資料出所：くれ子育てねっと

呉市昭和地区の待機児童数はゼロであるが、近年の保育所別入所児童数の推移状況を見ると、0～1歳入所児童数が増えている。これは共働き世帯

が増加しているためであると考えられる（図IV-5）。



図IV-5 昭和地区における保育所別入所児童数の推移(人)

資料出所：保育所別入所児童数調べ（H25. 9. 18 呉市子育て施設課発行）

また、保育料金は世帯全員の前年分所得税額（住宅取得等特別控除前の額）または前年度市民税額によって決定されている。しかし、呉市の市役所は子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して生み、育てやすい環境を整備するため、市内保育所の保育料は平成18年度から、第3子以降3歳未満児の保育料を無料とすることが実施されている。

第2節「呉市昭和地域保育サービス利用者基礎調査」の分析結果

1. 調査方法

2011年11月と2012年4月と5月に、呉市昭和地区センターの子育て関係のイベントに集まった母親を対象としてアンケート調査を実施した。また、2013年10月に昭和地区の保育所に訪問し、園長から地域の保育事情について聞き取り調査をした。

2. 調査結果

アンケート調査によると、27人、30%の回答者は正規職員として働いている。パートタイム非正規就業者が一番多く、48人、53%を占めている(表IV-2)。

表IV-2 母親の仕事形態にみた家事の両立状況

	正規職員	フルタイム非正規	パートタイム非正規	派遣社員	その他	無回答	総計
非常に難しい	3		1		3		7
時々難しい	19	1	27		5	1	53
あまり難しいと感じない	4	1	15	1	2		23
全く難しいと感じない	1		5				6
わからない						2	2
無回答						30	30
総計	27	2	48	1	10	3	121

アンケート調査結果により作成

仕事と家事の両立については、正規職員のうち、3人は「非常に難しい」、19人は「時々難しい」と回答した。合わせて8割を占めている。パートタ

イム非正規就業者も、6割弱は難しいと回答した。そこで、以下では仕事と家事の両立が難しいとの回答について、詳細に検討する。

通勤時間について、回答してくれた母親のうち、56人、62%の母親の通勤時間は20分以内である。通勤時間が41分以上の6人のうち、正規職員は5人を占めている(表IV-3)。子育てをする母親は、自宅から近距離の場所でパートタイム非常勤として働いている人が多いと考えられる。

表IV-3 母親の仕事形態にみた通勤時間

	正規職員	フルタイム非正規	パートタイム非正規	派遣社員	その他	無回答	総計
20分以内	13	2	33	1	9	1	56
21分～40分	10		14		1		25
41分以上	5		1				6
総計	28	2	48	1	10	1	90

アンケート調査結果により作成

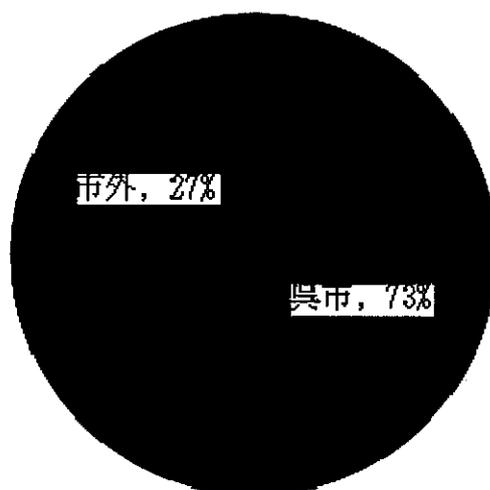
表IV-4 母親の仕事形態にみた延長保育と夜間保育の利用状況

	延長保育	夜間保育
正規職員	4	1
フルタイム非正規	1	
パートタイム非正規	12	1
派遣社員		
その他	2	
無回答		
総計	19	2

アンケート調査結果により作成

回答者の 19 人は延長保育、2 人は夜間保育を利用している（表IV-4）。しかし、園長への聞き取り調査によると、各保育所の園児の半分程度は 18 時半まで利用している。

呉市昭和地区の三世帯同居率が低いですが、三世帯は同じ呉市内に住むことが多い。回答者または夫の出身地の回答状況をみると、いずれかの出身地は呉市のが 87 人、73%を占めている（図IV-6）。



図IV-6 母親また父親の出身地
アンケート調査結果により作成

母親は同じ市に住んでいる祖父母からある程度の育児支援を受けられると考えられる。つまり、就学前と低学年児童の主な保育の担当者の結果をみると、36 人、27%の母親は自分で保育するが、26 人、20%の母親は自分また夫の父母に支援を依頼している。また、正規社員の 51 人のうち、16 人、31%の母親は自分また夫の父母に支援を依頼している（表IV-5）。

病児の保育先について、回答者の 38 人のうち、2 人だけが病児施設を利

用している。12人、32%は配偶者と同居家族に頼んでいる。22人、58%の母親は仕事を休むと答えた(表IV-6)。

表IV-5 母親の仕事形態にみた就学前と低学年児童の主な保育の担当者と施設(複数回答可)

	正規職員	フルタイム 非正規	パートタイ ム非正規	派遣社員	その他	無回答	総計
認可保育所	9	1	9	1	1		21
認可外保育所	1		1				2
幼稚園のみ			7		4	2	13
幼稚園+預り 保育	3		5		1	1	10
小学校+学童 保育	9		8			1	18
学童保育			2				2
自分、また夫 の父母	16	1	7		1	1	26
自分	8		14		7	6	36
その他	5						5
総計	51	2	53	1	14	11	133

アンケート調査結果により作成

表IV-6 母親の仕事形態にみた病児の保育先

	仕事を休む	配偶者	同居家族	病児施設	その他	総計
正規職員	5	3	2	1		11
フルタイム 非正規	1					1
パートタイ ム非正規	13	2	3	1		19
派遣社員	1					1
その他	2	1	1		1	5
無回答					1	1
総計	22	6	6	2	2	38

アンケート調査結果により作成

第3節 小括

1. 保育士の課題

社会問題となっている待機児童問題の解決に向け、政府は様々な議論を進行している。しかしながら、聞き取り調査によると、呉市昭和地区の保育所では保育士の不足が問題であるという。

呉市役所の資料によると、近年の共働き世帯の増加に伴い、0～1歳入所児童数が増えている。0～1歳児童の入所を確保するため、保育士の数は重要な条件である。

都市中心部よりも郊外では通勤時間が長いことが原因で、呉市昭和地区のような郊外地域では保育士の募集が難しい状況にある。特に、若い保育士で自動車を持っていない場合、郊外地域の保育所で働くことは困難であり、求人があったとしても応募する人は少ないといえる。このように郊外地域における保育士の確保が課題となっており、保育所から呉市に保育士養成機関の設置を求めている。

2. 多様な保育サービスの課題

呉市昭和地区のすべての保育所は、19時までの延長保育を実施している。しかし、延長保育については、たまに遅くまで仕事をせざるを得なくなった保護者の事情もあって、19時を過ぎることも多いようであった。全地域では休日保育と病児保育施設がない。アンケート調査によると、多くの母親はパートタイムの非正規就業者として働いている。なかには日曜日または祝日も働いている母親も少なくない。聞き取り調査によると、休日保育を期待している母親も少なくなかった。

また、病児の保育先について集計結果をみると、約6割の母親は子ども

が病児になった時、仕事を休むと回答している。したがって、働く女性を支援するために、病児保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実が不可欠と考える。

3. 母子世帯の育児の課題

平成 23 年度全国母子世帯等調査によると、母子家庭の約 81%が働いている。また、就労母子家庭のうち、「正規の職員・従業員」は約 4 割である。聞き取り調査によると、近年呉市昭和地区における母子家庭数は増えている。母子家庭の母親の就業を支援するために、どのような子育て支援が必要であるかという問題が課題となっている。

第5章 中国都市部における女性の就業と保育の問題—大連市を事例として—

はじめに

中国の女性労働力率は世界でも高水準である。2010年における中国の女性労働力率は世界平均より約20%高く、74%であった¹。このような高い女性労働力率を支えている要因は、保育システムにあるといえる。中国の伝統的な三世代同居家族において、就業女性は育児の際には自身や夫の退職した親からの無償の保育支援がかつては期待できた。しかしながら、経済発展と都市化の進展の中で、核家族が一般的になりつつある現在では、都市の就業女性は親から遠く離れているために、親からの保育支援を受けることが困難である傾向にある。

中国では労働者の平均賃金が低く、男性一人分の給料では家庭の生活費として不十分であり、社会主義国家として女性の就業が多いために、共働きが一般的であり、日本のように出産や育児を理由とした退職は少ない。中国の法律では、90日の基本出産休暇（産前休暇15日含む）の期間中も企業には給与支払義務があるが、産休が終わるとすぐに職場に戻る女性が多い。そのため、女性が安心して就業するためには幼稚園などの保育施設の整備が不可欠となってきた。

本章の目的は、中国における都市化の進展を背景として、子育てをしながら就業する女性たちを支援する保育支援サービスにはどのようなものがあり、子育てをしながら就業する女性たちは、どのようにして保育支援サービスを利用しているのかを解明することである。

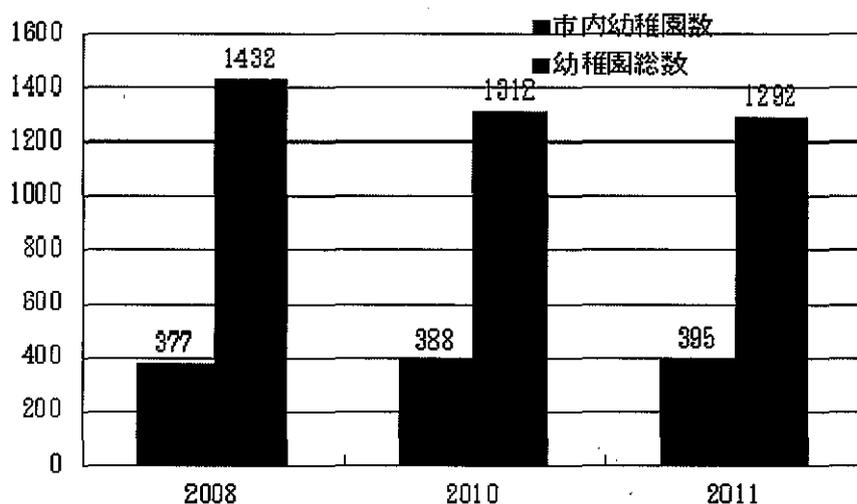
上記の目的を達成するために、最初に中国における女性就業と保育の状

況を統計資料から概観し、次に大連市を事例として幼稚園に子どもを通わせている母親を対象として、2012年2月にアンケート調査を実施した。このアンケート調査項目には、女性の就業状況、家族の形態、子どもの保育状況などに関する内容を設定した。

第1節 研究対象地域の概要

本節では中国の都市部における保育状況について、大連市を事例として把握する。大連市は、中国東北部遼寧省の南部に位置する地級市（地方の中心都市）である。人口は669万人（2011年）であり、遼寧省では省都の瀋陽市に次ぐ都市である。

大連市における幼稚園数をみると（図V-1）、市内幼稚園（市街地の幼稚園）の数は2008年以降増加しているが、大連市域内の総数は減少している。これは市域内の郊外地域と農村部の幼稚園の数が減っているためであると考えられる。



図V-1 大連市における幼稚園数

資料出所：大連市教育部のデータにより筆者作成

大連市は中国の典型的な東部沿海都市であり、中国の多くの都市と同様に、夫婦共働き率が高い。1980年に始まる一人っ子政策のもとで、多忙な

共働きの若い夫婦は、育児の世話は祖父母にまかせる、あるいは富裕層は家政婦を利用するが多い。

大連市は西崗区、中山区、沙河口区、甘井子区、から構成されている。区により幼稚園数が大きく違っている（表V-1）。人口が市内最大の甘井子区は居住区が多いため、幼稚園の数が最も多い。沙河口区は近年急速に開発が進められている副都心区に位置し、幼稚園の数が二番目に多い。政治的中心の市役所が立地する西崗区および、市街地の中心地にあり金融と商業が集積した中山区では、住宅団地が少ないため、幼稚園数が少ない。

表V-1 市内5区の幼稚園数の推移

	2008	2010	2011
中山区	50	51	49
西崗区	47	49	50
沙河口区	72	76	77
甘井子区	208	196	201
高新園区		16	18

資料出所：大連市教育局HPにより筆者作成

注：高新園区は行政区域ではなく、行政代理地域である

表V-2 大連市における入学前3年間の入園率(2006-2011)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011
入園率	85.1	89.8	91.8	93.4	94	95

資料出所：大連市国民经济和社会发展统计公报(2006年-2011年)
大連市統計局HP(<http://www.stats.dl.gov.cn/index.jsp>)

大連市における入学前3年間の入園率（中国では「学前3年」の入園率という）をみると、2006年と比べて、2011年の入園率は約10ポイント増

加し、95%に達した（表V-2）。

入園率の増加は2006年から2007年にかけては4%を超える増加率であったが、2009年以降は1%以内の増加率となっており、大連市においてはほとんどの児童が就学前教育である幼稚園に入園するようになり、ほぼ横ばいの増加率となっている。

大連市の入学前3年間の入園率は全国の平均水準より高いが、経済発展に伴い核家族が増加したことにより、就業女性は子どもが入園後も、仕事と育児の両立が困難になってきている。

各地区の世帯類型表（表V-3）をみると、大連市では核家族は合わせて約9割を占めている。遼寧省、全国と比較すると、核家族率が高いことがわかる。一方、三世代同居についてみると、全国平均の18%に対して、遼寧省は14.13%、大連市は10.26%となっており、大都市で都市地域が卓越する大連市での三世代同居率が著しく低いことがわかる。

表V-3 各地区の世帯類型表

	核家族 (%)	三世代同居 (%)
全国	82	18
遼寧省	85.87	14.13
大連	89.74	10.26

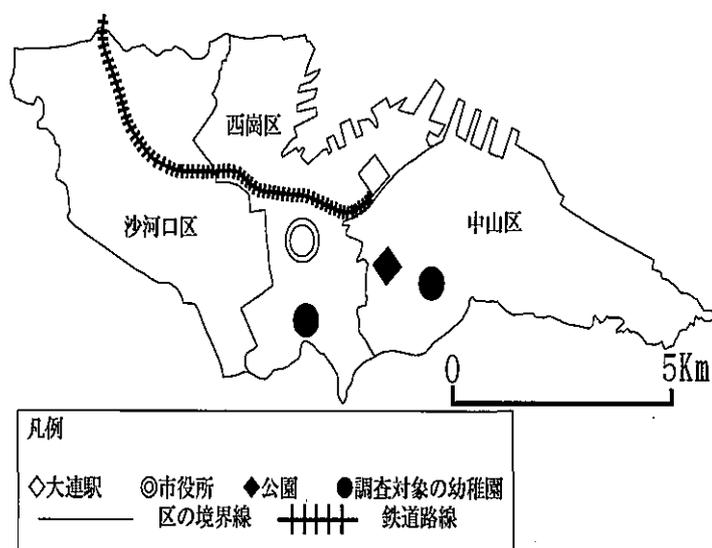
資料出所：第6次人口普查結果(A0111a)により筆者作成

第2節 大連市保育サービス利用者基礎調査の結果

1. 調査概要

1) 調査期間：2012年2月20日～2012年3月20日の一ヵ月間を調査期間とした。

2) 対象調査：大連市の政治経済中心である西岗区と中山区の幼稚園に子どもを通わせている保護者400人を対象とした(図V-2)。調査対象の保護者400人のうち、公立幼稚園を対象として200部を配り、私立幼稚園を対象として100部を配布し、幼稚園で回収した。さらに、市街地中心部の西岗区にある公園で、子ども連れで利用している親を、「その他」として集計した(表V-4)。



図V-2 研究対象地域

表V-4 アンケート調査の回収率

	公立幼稚園	私立幼稚園	その他	総計
配布数	200	100	100	400
回収数	105	25	20	150
回収率	52.5	25	20	37.5

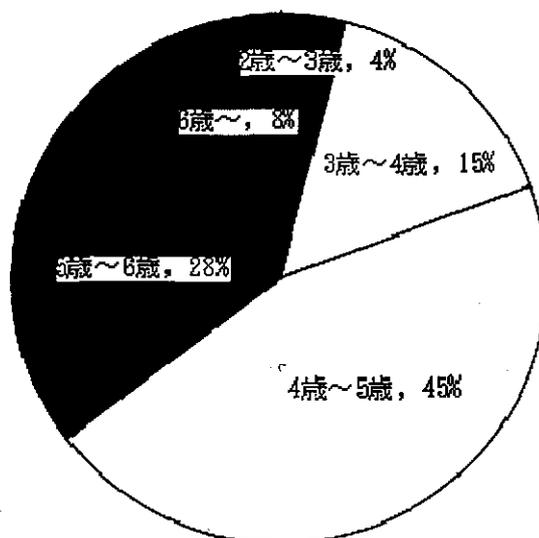
アンケート調査結果により作成

3) 調査方法：調査票を持って2ヶ所の幼稚園を訪問し、園長に協力を依頼した。アンケート調査票は保護者に自由に取って、記入してもらい、回収箱を玄関などにおいて、回収した。また、休日に市街地中心部の公園などの公共娯楽場所において、子どもと一緒に遊んでいる母親のなかで幼稚園を利用している母親に調査票を配り、郵送で回収した。

4) 調査内容

①保育児童の年齢構成と入園年齢

在園児童の年齢構成をみると、4～5歳が最も多く、46%を占めている。次いで5～6歳と3～4歳の順で、28%と15%である（図V-3）。

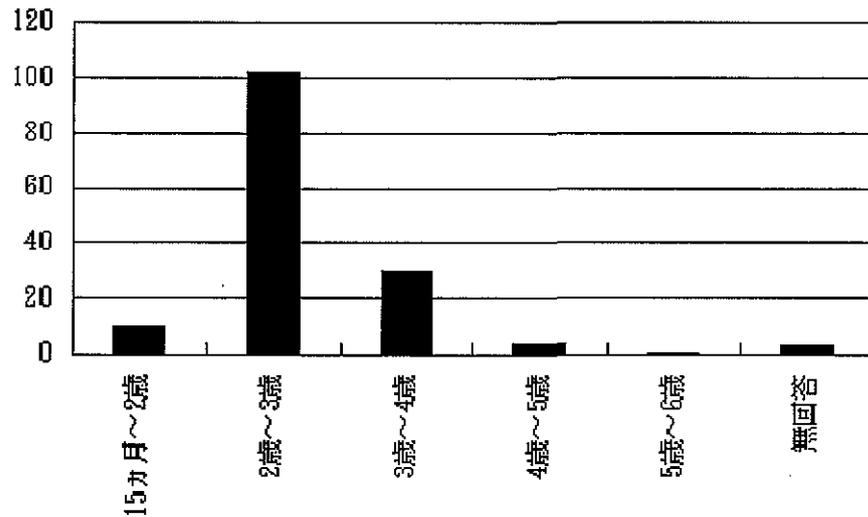


図V-3 子どもの年齢構成

アンケート調査結果により作成

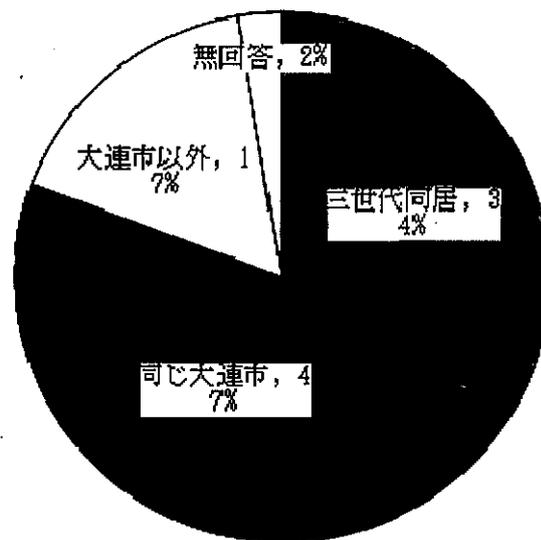
また、入園年齢をみると、大部分の児童の入園年齢は2～3歳で、68%を占めている。次いで3～4歳が20%を占めている（図V-4）。中国の幼稚園では3歳が託児開始年齢であるが、保育されている児童の年齢と入園開始年齢の構成から、大部分の児童は2～3歳で託児が開始されるものの、在園児の年齢構成は4～5歳が最大であり、それ以降の年齢での託児は減少して

いることがわかる。規定の入園年齢よりも託児開始の児童の年齢が早い原因は、一人っ子の政策の影響があり、中国では子どもの学前教育に非常に熱心であるからであると考えられる。



図V-4 子どもの入園年齢

アンケート調査結果により作成



図V-5 幼稚園利用者の世帯状況

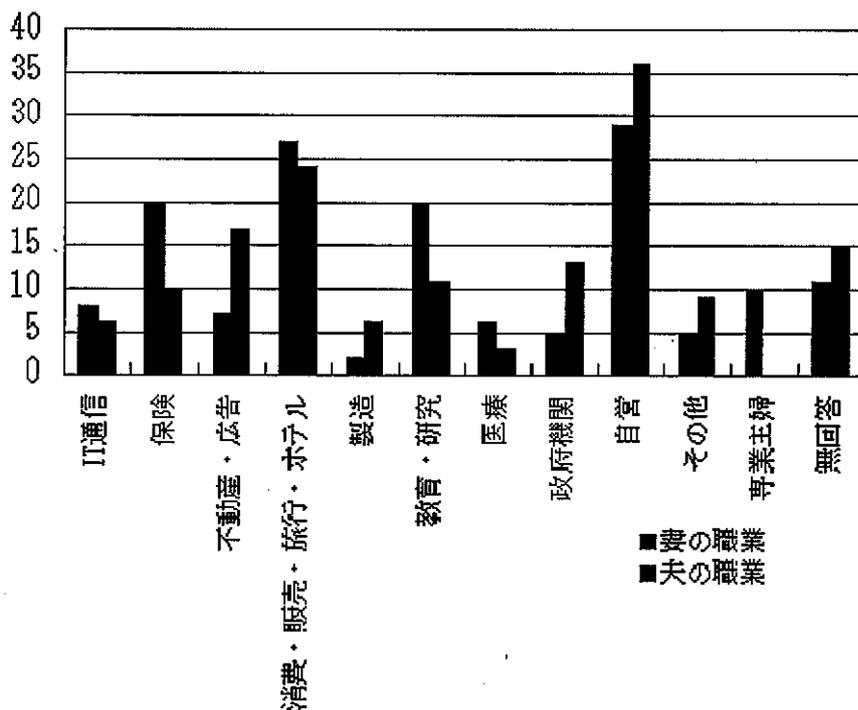
アンケート調査結果により作成

②幼稚園利用者の世帯状況

幼稚園利用者のうち約8割が、自分たちの親と同じ大連市に住んでいる。さらに全体の34%は三世代同居世帯であった。また、回答者の17%の母親は自身の親とは別の都市住民であった（図V-5）。

③夫婦の就業先業種と通勤時間

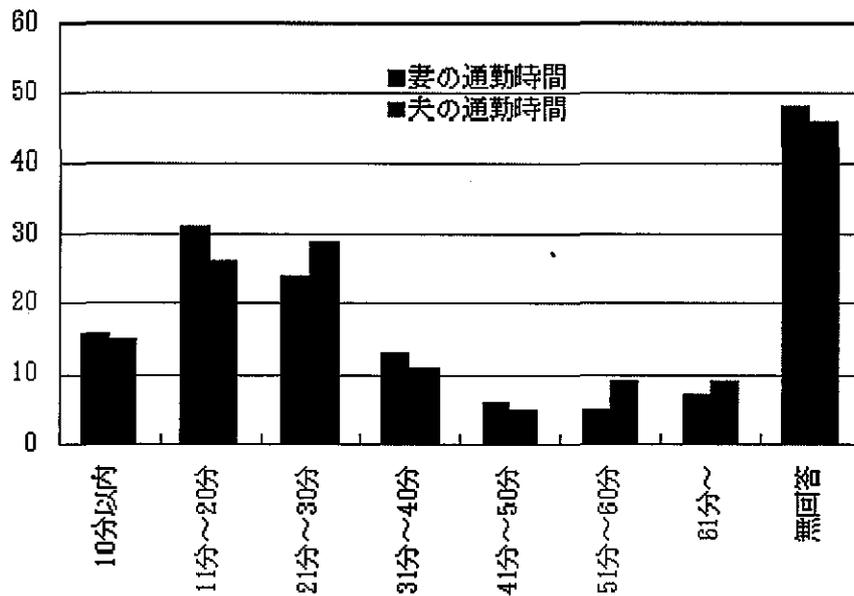
夫婦の就業先業種についてみると、自営者が最も多く、父親は全体の24%、母親は全体の19%を占めている。次いで多いのは消費・販売・旅行・ホテルというサービス業であり、父親は全体の16%、母親は全体の18%を占めている（図V-6）。このように中国におけるサービス産業の拡大に伴い、定時勤務の事務職などではなく、就業開始時間や終業時間が不規則で、休日出勤の多い仕事が増加している。



図V-6 夫婦の就業先業種

アンケート調査結果により作成

夫婦の通勤時間については回答率が低いですが、回答した夫婦の通勤時間は、大部分は30分以内である。このうち、10分以内の通勤時間は夫婦とも15%程度あり、自宅から近距離に通勤している夫婦が大部分であることが明らかとなった。また、61分以上の長時間通勤している母親は7人、父親は9人である（図V-7）。このように短時間の通勤時間となっているため、父親が送迎などの保育に関わるることができる時間は、日本と比較すればかなり長いと思われる。



図V-7 夫婦の通勤時間

アンケート調査結果により作成

2. 調査結果

1) 三世帯同居状況

中国では経済成長に伴って、沿海部の都市では急激な都市化が進んでいる。急激な都市化は、農村部などの地方から大都市への移動を伴い、都市

間の移動も増加していると思われる。その結果、外祖父母と祖父母の4人は他の都市で、両親と子どもの3人からなる家族が都市に住んでいるような核家族世帯が増えている。そのような場合、(外)祖父母からの支援を受けることができず、母親が仕事と育児を両立することが最も難しいと考えられる。

そこで、幼稚園の送迎者をみると、大連市以外に住んでいる母親は16%が夫からの支援を得ているが、76%の母親は、自力で幼稚園の送迎を担っている(表V-5)。それに対して大連市内に祖父母がいる世帯では、母親の送迎とほぼ同数が、祖父母による送迎であった。大連市および大連市外のいずれにおいても、父親による送迎は少ない。

表V-5 居住地別にみた子どもの送迎状況

	父親	母親	(外)祖父母	保母	総計
大連市	21	51	48	1	121
大連市以外	4	19		2	25
無回答	1	2	1		4
総計	26	72	49	3	150

アンケート調査結果により作成

幼稚園の送迎者として母親は、仕事と育児を両立させるために、幼稚園の選択時において送迎時間が短い所を選ぶ傾向にある。大連市外では25人のうち、送迎時間が20分以内の回答者は21人で、全体の84%を占めた。送迎時間が21分以上の回答者はわずか3人だけであった。一方、大連市に居住する世帯の場合、送迎時間21分以上が32人で、全体の26%を占めている(表V-6)。この結果、大連市内居住者は10分以内にある自宅近くの

幼稚園の利用と、21分以上の遠距離にある幼稚園を利用していることが明らかとなった。

表V-6 居住地別にみた子どもの送迎時間

	10分以内	11分～20分	21分以上	無回答	総計
大連市内	44	45	32		121
大連市以外	9	12	3	1	25
無回答	1	2	1		4
総計	54	59	36	1	150

アンケート調査結果により作成

表V-7 居住地別にみた病時の預け先

	全快するまで仕事を休む	(外) 祖父母に頼む	そのまま幼稚園に預かり	専門の人に頼む	その他	無回答	総計
大連市	63	39		1	7	11	121
大連市以外	16			2	3	4	25
無回答	2		1			1	4
総計	81	39	1	3	10	16	150

アンケート調査結果により作成

表V-8 母親の通勤時間帯別にみた三世代居住状況

	同居	同じ大連市	大連市以外	無回答	総計
10分以内	3	11	1	1	16
11分～20分	11	16	4		31
21分～30分	3	15	5	1	24
31分～40分	8	5			13
41分～50分	3	2	1		6
51分～60分	1	4			5
61分～	4	3			7
無回答	18	14	14	2	48
総計	51	70	25	4	150

アンケート調査結果により作成

送迎時間の困難だけでなく、子どもの病気時においては母親の負担がさらに大きくなると考えられる。就業女性は、夫の親に頼めない人が多く、また自身の親が近所にいない場合も多く、64%の母親は子どもが全快するまで仕事を休んでいる（表V-7）。また、親が大連市内にいる母親は、子どもの病時には祖父母への託児が多く、親が大連市以外の母親は、祖父母を利用できない実態が明らかとなった。

2) 母親の仕事状況

また、母親の通勤状況と三世代居住状況の関係をみると、親は大連市以外に住んでいる母親の90%は通勤時間が30分以内であった。大部分の母親は、自宅からの通勤時間が短いところに就業している。以上のことから、子育て中の母親にとって、親との同居や近居は、幼稚園の送迎などの育児負担の軽減につながっていることが明らかとなり、親が都市域外に住んでいる場合には、母親の負担が大きくなっていることが明らかとなった（表V-8）。

次に、母親の通勤時間をみると、親と同じ大連市に住んでいる場合、多くの母親の通勤時間は30分以内が、14人、回答した母親の25%の通勤時間が31分以上である。親と同居している場合、通勤時間の分布が分散的で、30分以内と30分～60分が51%と36%である。また、12%の母親の通勤時間は、1時間以上かかっている。送迎の負担がないため、通勤先の制約が少ないことが明らかとなった。

就業先業種別に送迎担当者をみると、時間的に余裕のある専業主婦の10人のうち9人は、自分で子どもを送迎している。一方、長時間労働や終業時刻が遅いことが多い消費・販売・旅行・ホテルというサービス業に従事する母親の約半数は（外）祖父母が幼稚園の送迎を担当している。また、

父親の送迎担当者の26人中、金融・保険、教育・研究、自営をする女性は、父親からの支援を受けていた（表V-9）。

また、父親の就業先業種別にみた送迎担当者を見ると、不動産・広告に
従事する父親は送迎の担当者が一番多く、23%を占めている。

表V-9 母親の就業先業種別にみた送迎担当者

	父	母	(外) 祖父母	保母	総計
IT通信	3	2	3		8
金融・保険	5	7	7	1	20
不動産・広告	2	3	2		7
消費・販売 ・旅行・ホテル		12	13	2	27
製造	1	1			2
教育・研究	5	10	5		20
医療	1	3	2		6
政府機関	1	2	2		5
自営	5	14	10		29
その他		4	1		5
専業主婦		9	1		10
無回答	3	5	3		11
総計	26	72	49	3	150

アンケート調査結果により作成

働く母親にとって、保育が最も困難な点は、子どもが病気の時である。
病児の預け先をみると、多くの母親は子どもが全快するまで仕事を休むと
回答し、特に時間的に融通が利き、三世同居が多い自営業就業者の大部

分は全快まで休むと答えた。一方、消費・販売・旅行・ホテルというサービス業に従事する母親は病児の保育を祖父母に依存するものが多かった。このように、職業によって、病児の保育先に違いが現れていた（表V-11）。職種ごとに病児の預け先についてみると、金融・保険、教育・研究、自営は、全快するまで仕事を休むという回答が多かったが、「消費・販売・旅行・ホテル」というサービス業関連の職種では、仕事を休む人が少なく、祖父母への依頼が多いことに特徴がある。また、不動産・広告業も、祖父母への依存が強くなっている。

表V-10 父親の就業先業種別にみた送迎担当者

	父	母	(外) 祖父母	保母	総計
IT通信	2	2	2		6
金融・保険	1	3	5	1	10
不動産・広告	6	7	4		17
消費・販売・旅行・ホテル	4	9	9	2	24
製造	1	3	2		6
教育・研究	1	6	4		11
医療	2		1		3
政府機関		8	5		13
自営	5	22	9		36
その他		5	4		9
無回答	4	7	4		15
総計	26	72	49	3	150

アンケート調査結果により作成

表V-11 母親の就業先業種別にみた病時の預け先

	全快する まで仕事 を休む	(外) 祖父 母に頼む	そのまま で幼稚園 に預かり	専門の人 に頼む	その他	無回答	総計
IT通信	4	4					8
金融・保険	12	7		1			20
不動産・広 告	2	5					7
消費・販売 ・旅行・ホ テル	4	9			2		27
製造	2						2
教育・研究	14	3				3	20
医療	4	2					6
政府機関	2	3					5
自営	19	2	1	1		6	29
その他	4	1					5
無回答	2	3				6	11
専業主婦				1	8	1	10
総計	81	39	1	3	10	16	150

アンケート調査結果により作成

第3節 小括

1. 公立幼稚園の課題

中国では、「幼稚園への入園困難」という現象の大部分は「公立幼稚園」に入る困難性を指している。公立幼稚園と私立幼稚園を比較してみると、多くの母親たちが公立幼稚園に入らせる理由は、施設整備の優劣だけでなく、もっとも重要なのは保育料金の点にある。私立幼稚園の保育料は、公立の3倍であり、非常に大きな価格差となっている（表V-12）。

表V-12 公立と私立幼稚園の比較

	公立幼稚園	私立幼稚園	
		普通の私立幼稚園	高級な私立幼稚園
料金	低価格（政府の一部補助があるため）	高額（公立の3倍以上）	超高額（公立の5倍以上）
施設	充実（政府の補助）	不十分（個人出資のために資金不足）	充実（富裕層を対象として）

また、私立幼稚園の中に高級な私立幼稚園もある。一ヵ月の学費は私立の5倍以上で、中国の一般的な就業者の月收入に当たる。普通の幼稚園よりも多くのカリキュラムを取り入れているため、子ども教育を非常に重視している親は高級な私立幼稚園への入園希望が強い。

調査結果によると、世帯の年収について、極めて低い収入階層にあたる18人のうち17人は公立幼稚園を利用し、1人は私立幼稚園を利用している。経済的に豊かではない母親の多くは、子どもを公立幼稚園に入園させたいと考えている。しかし、大連市では、全体の26%を占める公立幼稚園はす

べて満員の状態にある。また公立幼稚園の大部分の子どもは入園前の1年に申請をしていた。公立幼稚園の数を増加させる必要性があるが、保育の最低水準を定めて、それを上回った私立幼稚園への公的助成によって施設整備の充実を図り、保育料金を安くするなどの政策が求められる。

2. 私立幼稚園の質の課題

幼稚園利用者による幼稚園の満足状況（表V-13）をみると、私立幼稚園より、公立幼稚園の満足度が高いものの、私立幼稚園の満足度も高い傾向にある。現地調査では、私立幼稚園の中には施設が旧式で不十分なところもあり、教師の流動性が高い現状にあることもわかった。しかしながら、満足度が高い理由は、就業する母親にとって必要な施設であるために、保育園に預けることができただけで満足しているためと思われる。

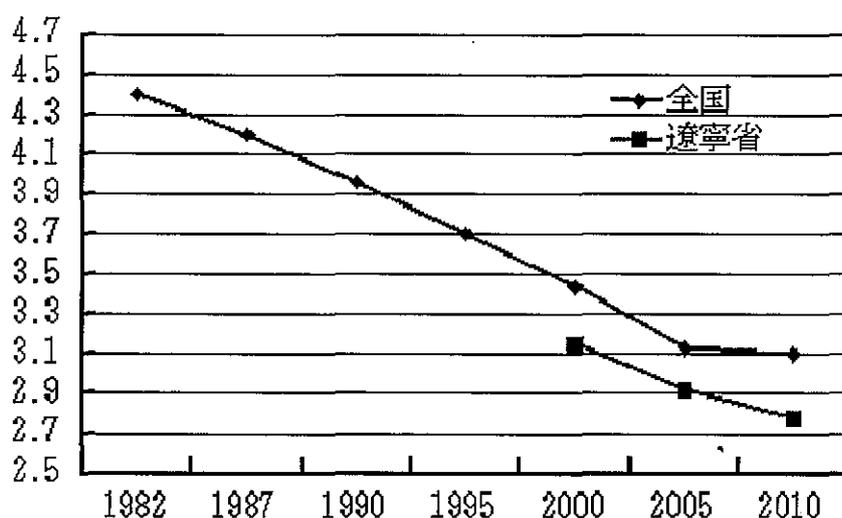
表V-13 幼稚園の満足状況

		満足	普通	不満	無回答	総計
教師数	公立	108	1	1	5	115
	私立	27	5	1	2	35
保育時間	公立	107	4		4	115
	私立	25	3	5	2	35
施設、給食	公立	104	7	4		115
	私立	27	5	2	1	35
教育内容	公立	103	7	1	4	115
	私立	28	4	1	2	35

アンケート調査結果により作成

3. 保育サービスの質の課題

中国第6次人口普查（日本の国勢調査にあたる）の結果によると、都市部の居住人口は6.65億人（総人口比49.68%）、農村部は6.74億人（50.32%）、2000年比で都市部が13.46ポイント上昇し、都市化が急激に進んでいる。



図V-8 一世帯あたりの平均世帯員数

資料出所：中国国家局統計HPより筆者作成

<http://www.stats.gov.cn/tjgb/rkpcgb/> (2012年10月1日閲覧)

また、世帯状況をみると、中国全国で4億世帯、家族人口は12.4億人、1世帯当りの平均家族人数は3.1人で、2000年の3.44人から縮小している（図V-8）。1978年改革開放後、経済発展に伴い、中国社会では低出生率、人口流動化、核家族傾向がさらに強まっている。親と同じ都市に住んでいる若い父母は、近居、または同居している親族の協力を期待し、子育てを想定している。しかし、経済発展に伴い、親と別の都市に住んでいる若い父母は多い。その結果、共働きの若い夫婦は親からの保育支援が期待できず、育児を担う家政婦を利用している母親が多くなっている。しかし、家

家政婦の利用料金が高く、都市部の優秀な家政婦が不足している現状もある。母親は仕事の収入と育児コストを比較し、多くの女性は仕事を退職し子育てに専念する。そのため、働く女性の就業と保育を支援するために、保育サービスの整備が不可欠である。例えば、保育料金が安い公立幼稚園に入園希望に対し、公立幼稚園の増加が必要である。また、延長保育できる幼稚園の数が少ないため、仕事をしている母親が安心するために、延長保育の制度が必要である。その上、多様な保育サービスの充実が不可欠であると考えられる。現在、中国では休日保育や病時保育の制度が未整備であり、多くのサービス業に従事している母親の要望を満たすための保育政策が求められている。

脚注：

1. 世界経済フォーラムホームページ

<http://www.weforum.org/issues/global-gender-gap>

The Global Gender Gap Report 2012 44 ページ Table D1: Labour force participation

終章

本研究では、日中における女性就業と保育について、その共通点と相違点を明らかにするものであった。就業している母親にとって安心して保育するために家族からの支援と保育施設からのサービスは必要かを目的とした。

日中両国における女性の就業状況と保育状況を比較するために、東広島市の中心部西条地区、呉市の郊外昭和地域と大連市の中心部を事例として、アンケート調査をして、分析と考察を行った。

序章では、保育に関する既往の研究成果を概観し、先行研究は保育政策の制度的変遷や制度の課題に関する研究であり、保育サービス利用者の実態を明らかにした研究は少ない。そこで本研究は、統計資料を用いた分析とアンケート調査による利用実態の解明を組み合わせることによって、女性就業と保育の実態を明らかにすることを目的とした。

第1章では、国際労働機関、日本の厚生労働省と中国の統計年鑑のデータを用いて日本と中国の女性の就業状況を比較した。具体的には、女性労働力率と女性年齢階級別就業率の方面について比較した。また、出産・育児と関係している育児休業制度も比較した。

第2章では、日本と中国における保育制度について関連文献の成果を分析し、それぞれの国における保育の状況、課題を整理した。そして日本、中国と同様に、少子高齢化が進行しているフランスとドイツの保育制度を比較検討した。

第3章では、東広島市西条地区を研究対象として、女性の就業状況と保育現状を分析した。また、東広島市西条地区における子育て中の女性がど

のように仕事と育児を両立させているか、子育てをしている就業女性に必要な保育サービスは何か、などの保育状況と保育に対する課題を明らかにするために実施したアンケート調査結果について報告した。分析の結果から、西条地区では、延長保育の時間が短く、夜間保育、休日保育ともない状態である。したがって、働く女性を支援するために、保育所の増設だけでなく、病児保育、夜間保育、休日保育等の多様な保育サービスの充実が不可欠であるということが明らかとなった。

第4章では、呉市の昭和地区を研究対象として、まず人口構成（年少人口、老人人口）と世帯人口の推移をもとに地域の概観を把握した。次に、資料から、呉市の昭和地区の保育施設の立地、保育時間、保育内容などの保育サービス状況を整理した。その上で、保育施設の利用状況を明らかにするため、2011年11月と2012年4月と5月に、呉市昭和地区センターの子育て関係のイベントに集まった母親を対象としてアンケート調査結果を分析した。その結果、郊外地域では保育士の募集が難しいと多様な保育サービスが不足であるということが明らかとなった。

第5章では、大連市を事例として中国の都市部における保育状況について、2012年2月20日～2012年3月20日の一カ月間、大連市の政治経済中心である西岗区と中山区の幼稚園に子どもを通わせている保護者400人を対象としてアンケート調査の結果を分析した。大連市の入学前3年間（中国では「学前3年」の入園率という）の入園率は全国の平均水準より高いが、経済発展に伴って核家族が増加したことによって、就業女性は子どもが入園後も仕事と育児の両立が困難になってきていることが明らかとなった。

以上の分析と比較考察から、日中の保育に関して次のような結論を得た。

中国の女性は日本より労働力率が高く、大部分は正規職員として仕事をしている。しかし、近年の一人っ子政策により子ども教育の重視、教育費用の増加、核家族の増加に伴う育児支援の減少などのさまざまな原因によって、中国においても富裕層のなかには日本のような結婚・出産の際に一時退職する女性も増えて来ている。一方、日本では、女性の社会進出や経済後退が影響して、産児休暇を終えて職場に復帰、または再就職する女性が増加している。そのため保育所では0歳児の入所率が高くなったりするなど、保育所の需要が高まっている。

第3章で研究対象とした東広島市の中心部西条地区は、近年の人口増加に対して保育施設が十分に整備されず、待機児童数が多い地域であった。東広島市では待機児童がゼロを目標として、保育所の定員を臨時に増加したりしたものの、保育所の新設が急務となっている。また、西条地区では夜間保育、休日保育がとみにない状態であり、近年の多様な保育需要に応えることができてない。東広島市の事例から明らかになったことは、働く女性を支援するために、保育所の増設だけではなくて、病児保育、夜間保育、休日保育等な多様な保育サービスの充実が不可欠と考える。

第4章で検討した都市の郊外地域である呉市昭和地区では、女性就業者の就業先と通勤時間が課題となっていた。もともと郊外住宅団地では、専業主婦が多かったために保育所よりも幼稚園の需要が高かった。しかしながら、呉市昭和地区での調査結果によると、パートとして働いている多くの母親は自宅から近距離にある職場を選択している一方で、正規職員の大部分の母親は呉市の中心部と呉市昭和地区に隣接する広島市で働いている。郊外地域では核家族が多く、親族による保育の支援を受けることが難しいため、呉市昭和地区のすべての保育所は19時までの延長保育を実施してい

る。しかし、残業する女性のなかには、19時以降の保育も期待している母親がいるようである。また公共交通機関が不十分な郊外地域は、保育士の通勤が困難となることが多く、郊外で働くことを志向する若い保育士が少なく、保育士を確保することも深刻な問題となっている。

中国の保育施設は日本より保育施設の迎え時間が早く、16時～17時である。中国では大部分の保育施設に延長保育のシステムがなく、遅くまで仕事している母親は迎えができないため、就業との両立に困っていることが多い。そのため、親族のサポートを受けることが必要であるが、近年は核家族化の進行や都市圏外からの転入者世帯では、親族からのサポートを受けることが難しくなっている。

日本における就学前の保育システムでは、保育所は母親の就業を支援する保育支援サービスを提供している施設で、幼稚園は幼児教育施設なので母親の就業への配慮はない。一方、中国の幼稚園は保育と教育の区分がほとんどなく、保育支援サービスを提供する上で、教育の内容が主に重視されることが多くなってきているが、そのために就学前の保育という福祉的な目的が弱いところがある。したがって、日本のような、就学前における保育所と幼稚園といった二種類の施設を設置する可能性も検討する必要があると考える。

日本と中国の保育システムを比較する上で、重要な示唆を与えるのは、子育て支援に関する政策に積極的に取り組んでいるヨーロッパ諸国の保育支援のシステムである。例えば、フランスでは子育て支援の充実化を政策として掲げ、女性就業と子育ての両立を容易にしている。なかでも保育については、幼児学校や保育所の無料化のほか、保育ママの制度など多重的な保育システムを構築している。また、ドイツではキリスト教会が中心と

なったボランティア的な保育システムから展開した保育が充実している。
これらの先進諸国における保育システムは女性就業を支援することと連動し、効果的に作用している。日本と中国は保育と女性就業にかかわる課題解決のために、これらの国々に学びながら地域事情に合った保育システムと女性就業支援システムの構築が急がれる。

参考文献

日本語文献

- [1] 安部由起子・近藤しおり・森邦恵 (2008) 「女性就業の地域差に関する考察—集計データを用いた正規雇用就業率の分析」 『家計経済研究』 (80), 64-74
- [2] 落合恵美子 (2004) 「変容するアジア諸社会における育児 援助ネットワークとジェンダー」 『教育研究』, 第 71 巻第 4 号, 382-398
- [3] 落合恵美子・山根真理・宮坂靖子・周維宏・斧出節子・木脇奈智子・藤田道代・洪上旭 (2004) 「変容するアジア諸社会における育児援助ネットワークとジェンダー」 『教育学研究』 第 71 巻第 4 号
- [4] 香川貴志 (2006) 「従業地からみた郊外地域の特性—京都府相楽郡山城町・木津町・加茂町の比較研究—」 『京都教育大学紀要』, No. 108, 133-142
- [5] 神谷浩夫 (1993) 「名古屋市郊外日進町における保育サービス供給と住民の日常生活」 『地理学報告』 第 76 号, 18-35
- [6] 経済社会総合研究所 (ESRI) (2005) 「フランスとドイツの家庭生活調査」
- [7] 厚生労働省 (平成 16 年) 「地域児童福祉事業等調査報告」
- [8] 齋藤純子 (2011) 「ドイツの保育制度—拡充の歩みと展望—」 国立国会図書館, レファレンス平成 23 年 2 月号
- [9] 千田亮吉研究会 (明治大学) 労働雇用分科会 (2007) 「女性労働力の有効活用へ—世代を超えた保育サービスの提案」
- [10] 姜波・佐々木正美・八重樫牧子・徐祖瓊・石川瞭子 (2002) 「岡山・上海・大連における子育てに関する比較考察」 『川崎医療福祉学誌』 Vol. 12

No. 2, 197-208

[11] 谷謙二 (2002) 「東京大都市圏郊外居住者の結婚に伴う職住関係の変化」
『地理学評論』第 75-11 号, 623-643

[12] 張燕著、劉郷英訳 (2005) 「中国都市部における就学前教育の現状と子育て支援の課題」『政策科学』13-1, 143-151

[13] 土堤内昭雄 (2003) 「郊外居住と家族の変容—超高齢社会のスローな生き方—」ニッセイ基礎研 REPORT

[14] 内閣府編 (2013) 『平成 25 年版 少子化社会対策白書』勝美印刷

[15] 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所海外調査部中国北アジア課
(2012) 「中国の社会保険の概要とその最新動向」

[16] 野辺英俊 (2010) 「保育制度の現状と課題」国立国会図書館 ISSUE BRIEF
NUMBER 667

[17] 羽田圭子 (2009) 「幼保一元化の現状と課題について ～動き始めた認定こども園～」『家庭科資料』No42, 1-7

[18] 馬欣欣 (2011) 『中国女性の就業行動「市場化」と都市労働市場の変容』慶應義塾大学出版

[19] 一見真理子 (2010) 「中国における早期の子育て事情—「一人っ子」「市場経済化」「早期からの教育」の各政策のもとで」『教育と医学』

58 (6), 502-509

[20] 深谷昌志 (2008) 『育児不安の国際比較』学文社出版

[21] 付国偉 (2006) 「中国都市部における子育ての特徴に関する調査研究—中学生を持つ親を対象として」『立命館産業社会論集』第 41 巻第 4 号, 129-141

[22] 松田茂樹・汐見和恵・品田知美・末盛慶 (2010) 『揺らぐ子育て基盤—

『少子化社会の現状と困難』勁草書房

[23] 劉海紅・倉持清美 (2010) 「日本と中国の保育者の保育観」 『東京学芸大学紀要 総合教育科学系Ⅱ』 61, 51-64

[24] 若林芳樹 (2006) 「東京大都市圏における保育サービス供給の動向と地域的差異」 『地理科学』 vol. 61no. 3, 210-222

中国語文献

[1] 车廷菲 (2012) 「我国 0~3 岁儿童保育与教育发展的历程」 『现状与未来保育与教育』 第 2 期

[2] 崔芳芳 (2010) 「我国学前教育发展区域不均衡：现状, 原因, 与建议」 『教育发展研究』 第 24 期

[3] 杜凤莲 (2008) 「家庭结构, 儿童看护与女性劳动参与：来自中国非农村的证据」 『世界经济文汇』 第 2 期

[4] 冯晓霞 (2010) 「大力发展普惠性幼儿园是解决入园难入园贵的根本」 『学前教育研究』 (5)

[5] 何浩・秦姣姣 (2012) 「学前教育“入园难”“入园贵”再反思-基于学前教育体制的视角」 『高等函授学报(哲学社会科学版)』 第 26 卷第 1 期

[6] 李政云・匡冬平 (2013) 「我国学前教育均衡发展状况实证分析」 『湖南师范大学教育科学学报』 12 (6)

[7] 刘玮 (2013) 「学前教育的现状」 『存在的问题及对策研究』 第 3 期

[8] 刘焱 (2009) 「对我国学前教育几个基本问题的探讨-兼谈我国学前教育未来发展思路」 『教育发展研究』 第 8 期

[9] 罗若飞 (2013) 「近现代学前教育发展趋势及其对学前教育专业建设的启

示」『黑龙江高教研究』31(11)

[10] 莫一云·蒋亚辉·戴育红(2011)「广东省儿童早期家庭教育现状及社会支持研究报告」『中国家庭教育』第2期,33-47

[11] 庞丽娟·夏婧(2013)「国际学前教育发展战略:普及、公平与高质量」『教育学报』9(3)

[12] 「全国部分城市幼儿园分类等级」『早期教育(教师版)』2008年第7期

[13] 王海英(2011)「“入园难”的原因和可能对策」『幼儿教育(教育科学)』第9期

[14] 汪溢·郑春梅(2011)「关于学前教育的普惠性思考与研究」『电大理工』(4)

[15] 温婷,蔡淑兰(2011)「城市幼儿“入园难”现象及其解决策略」『内蒙古师范大学学报(教育科学版)』第24卷第2期

[16] 赵敬(2010)『当代日本女性劳动就业研究』中国社会科学出版社

[17] 张谦(2009)「关于中日两国女性的两立-对行成中日女性两立不同现状的原因之分析」『科技信息』第24卷140-142

統計類文献

[1] 呉市の統計人口データ(住民基本台帳)

<http://www.city.kure.lg.jp/~statics/people.html> (2013年12月20日
閲覧)

[2] 統計局ホームページ国勢調査

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

(2012年6月1日閲覧)

[3] 東広島市 HP 保育課保育所施設一覧

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/site/hoikushisetsu/>

(2012年6月1日閲覧)

[4] 東広島市次世代育成支援行動計画 (2010年3月)

http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/uploaded/life/21981_

21762_misc.pdf (2012年6月1日閲覧)

[5] 広島県統計年鑑

[http://toukei.pref.hiroshima.lg.jp/Folder11/Folder1101/File110102.](http://toukei.pref.hiroshima.lg.jp/Folder11/Folder1101/File110102.html)

html (2012年6月1日閲覧)

[6] 文部科学省「教育指標の国際比較」(平成25(2013)年版) (2013年

12月20日閲覧)

[7] ILO (The Key Indicator of the Labour Market) HP

Table 1a. Labour force participation rate (ILO estimates; by sex and age group)

[8] 大連市教育部 HP

http://www.dledu.com/edu/public_message.vm (2012年6月1日閲覧)

[9] 中国統計年鑑 (2000、2010年度)

[10] 中国教育統計年鑑 (1984～2013年)

[11] 中国全国教育事业发展统计公报 (1998-2011)

[12] 中国国家局統計 HP の人口統計データ

<http://www.stats.gov.cn> (2012年6月1日閲覧)

あとがき

本論文を作成するにあたり、さまざまな方々にお世話になった。

指導教員である由井義通先生には、来日からの5年間にわたり、筆者の研究に対する的確なアドバイスを与え続けてくださいました。勉強面だけでなく、生活面でもいろいろ世話になりました。言葉では言い尽くせないほどの感謝の気持ちを感じております。本当にありがとうございました。

また、副指導の下向井龍彦先生と三宅紹宣先生には、いつも温かい言葉をかけていただき、励身になりました。さらに、研究室の皆さんと地理ゼミの皆さんに感謝したいと思います。特に、地理ゼミの阪上弘彬君はGISの使用に関して多くご協力いただきました。深い感謝の意をこめてここに記します。

さらに、調査中多くの方のご協力を賜りました。呉市の子ども課の方と市民部昭和市民センターの谷口様はお忙しい中、たくさんの資料を提供していただきましてありがとうございました。この場合をかりて、お礼を申し上げます。

東広島市のひまわり保育所とキッズアカデミー、呉市の昭和地域の明和保育園、宮ヶ迫保育園、焼山保育園、昭和保育園と焼山こぼと保育園、大連市の小浪花幼稚園の園長さんには、インタビューとアンケート調査のために貴重な時間を割いていただけました。ここではすべてのお名前をあげることができませんが、ご協力に深く感謝申し上げます。

最後に、長きにわたり研究生活を支えてくれた家族に感謝します。